

平成22年第7回定例会

階上町議会会議録

平成22年12月10日 開会
平成22年12月15日 閉会

階上町議会

平成22年第7回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成22年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加阻止に関する請願

日程第5 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長 浜谷豊美君 副町長 久保和子君

教 育 長	村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	沼 沢 範 雄 君	保 健 福 祉 課 長	梨 子 謙 一 君
産 業 振 興 課 長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	中 村 豊 志 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総 務 課 指 導 監	南 正 人 君	町 民 課 指 導 監	木 村 良 三 君
建 設 課 指 導 監	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会	川 向 達 人 君
		事 務 局 長	
教 育 課 指 導 監	上 野 文 生 君	石 鉢 ふ れ あ い	田 中 武 美 君
		交 流 館 長	
代 表 監 査 委 員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 22 年第 7 回階上町議会定例会を開会致します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、5 番 加

藤祐君、6 番 重文字勝義君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題と致します。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 15 日までの 6 日間と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 12 月 15 日までの 6 日間と決定致しました。

日程第 3、この際、議案第 1 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算の件から
議案第 10 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を
求めることについての件まで、10 件を一括上程致します。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成 22 年第 7 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席頂き、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 1 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算(第 3 号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 1 億 1,518 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 54 億 4,308 万 7 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 4,602 万 1 千円、繰入金 1 億 855 万 4 千円等を減額し、地方特例交付金 513 万 8 千円、地方交付税 1 億 795 万 1 千円、町債 1 億 6,300 万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 2,416 万 2 千円、民生費 6,591 万 7 千円、教育費 1,121 万円等を減額し、農林水産業費 252 万 6 千円、消防費 2 億 1,191 万 5 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、町コミュニティ防災無線整備に係る経費といたしまして、その工事

請負費に 2 億 1,497 万 7 千円を計上しております。

次に第 2 表債務負担行為補正であります。これは、平成 23 年度から開始する戸籍電算化に向けて、そのシステム導入業務委託料を追加するものであります。

次に第 3 表地方債補正であります。これは、町コミュニティ防災無線整備事業に係る追加分と既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 2 号 平成 22 年度階上町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 78 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 119 万 4 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正は、歳入につきましては、諸収入に 78 万 3 千円を追加し、歳出につきましては、予備費に 78 万 3 千円を追加するものであります。

議案第 3 号 平成 22 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ 56 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3,553 万 8 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、繰入金 96 万 8 千円を減額し、繰越金 40 万 6 千円を追加し、歳出につきましては、施設管理費 56 万 2 千円を減額するものであります。

議案第 4 号 平成 22 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ 27 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 億 9,628 万 4 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、国庫支出金 80 万 8 千円を減額し、県支出金 97 万 3 千円、繰入金 11 万円を追加し、歳出につきましては、保険給付費のうち介護予防サービス、高額介護サービス及び高額医療合算介護サービスを追加し、介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス等諸費を減額するものであります。

議案第 5 号 平成 22 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ 303 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 7616 万 7 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、繰入金 897 万 5 千円を減額し、諸収入 594 万 1 千円を追加し、歳出につきましては、施設管理費 209

万 8 千円等を減額するものであります。

議案第 6 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務のうち特別養護老人ホームに関する事務を廃止し、これに伴う規約を変更するため提案するものであります。

議案第 7 号 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産の処分についてご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の一部廃止に伴い、当該事務に係る財産を処分するため、提案するものであります。

議案第 8 号 定住自立圏形成協定の変更についてご説明申し上げます。

本案は、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定について、新たに連携する取組の追加その他所要の変更をするため、提案するものであります。

議案第 9 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため提案するものであります。

議案第 10 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う後任の委員を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(松森 蒿君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第 4、請願第 1 号 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加阻止に関する請願及び、日程第 5、陳情第 1 号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加に反対する陳情の件、2 件を一括議題と致します。

お諮り致します。

ただいま議題となっております請願及び陳情の件については、会議規則第 92 条の規定により、請願第 1 号及び陳情第 1 号の 2 件を産業建設常任委員会に付託致

したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって請願第 1 号及び、陳情第 1 号を産業建設常任委員会に付託することに決定致しました。

お諮り致します。

議事の都合により、12 月 13 日は休会と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、12 月 13 日は休会することに決定致しました。

以上で本日の日程は、全部終了致しました。

次の会議は、12 月 14 日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会致します。

(閉会時刻 午前 10 時 12 分)

平成22年第7回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成22年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	久保和子君
教育長	村上富士夫君	総務課長	上博文君
町民課長	沼沢範雄君	保健福祉課長	梨子謙一君

産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	田中昇君
教育課長	中村豊志君	会計管理者	寅谷信廣君
総務課指導監	南正人君	町民課指導監	木村良三君
建設課指導監	佐京孝信君	農業委員会 事務局長	川向達人君
教育課指導監	上野文生君	石鉢ふれあい 交流館長	田中武美君
代表監査委員	志民安之助君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務 G L 長	根工君
総務課主幹	平戸真澄君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

10 番、土橋信夫君の質問を許します。

10 番（土橋信夫君） ハイ、10 番、土橋信夫です。

議長（松森 蒿君） 10 番、土橋信夫君。（土橋議員登壇）

10 番（土橋 信夫君） 平成 22 年 12 月議会において、一般質問の機会を頂き誠にありがとうございます。

先の通告に従って質問を致します。

まず一問目として、階上町における IT システムの現状と今後の整備計画について質問致します。

情報化時代と言われてから久しく、社会全体が携帯やインターネットに象徴されるように、まさに情報化のシステムの中で動いているといっても過言ではありません。少子高齢化や過疎化が進む農村社会においても、情報化社会への移行による影響は例外ではなくいろいろな変化が生じてきています。社会というものは、新しいシステムが構築され、我々の生活の中に浸潤し敷延され始めると、古いシステムはこの新しいシステムにとって代わられることになります。いつまでも新旧の社会システムが併存していくというわけではありません。

その結果、新しい社会システムに順応できない人間や、システムの社会整備が遅れている地域は取り残されてしまいます。少子高齢化が進む山村地域や中山間地域が、そういう取り残された地域になる可能性がございます。

2010 年 5 月に経済産業省の審議会である「地域生活インフラを支える流通のあり方研究会」長い名称ですが、こういう研究会が諮問機関としてありまして、これが調査をしその結果をまとめたところ、全国で買い物に困っている高齢者が推定 600 万人存在すると報告しています。国民のうち実に、約 20 人に 1 人の割合です。おそらく少子高齢化率が高い山村地域や中山間地域では、もっともっと高い比率の数字になっていると思います。

いま、階上町内の山村地域や中山間地域では、小売店舗の閉店や路線バスの運行減少により、車を持たない高齢者世帯を中心に買い物難民といわれる人や買い物弱者といわれる人が増加しております。

また、農業の低迷による産業の空洞化現象は久しく、仕事と利便性を求める若者は都市へ流出しております。

美しい自然環境と温かい近隣関係の中で、家でも仕事ができる環境づくり、年老いてもインターネットによる買い物ができる生活、そんな地域情報通信システムが実現できればと思っています。

このような観点から、以下の点について質問致します。

一つ目として、現在階上町では光ファイバー等による高度情報技術の利用可能な地域はどの程度あるのか。

二番目、町の今後の整備計画についてどのように考えているのか。

三番目、N T T等事業者が先行投資による整備を行う場合の要件はどのような内容か。

四番目、未整備地域においての事業者と町の負担区分はどのような割合になると見込まれるか。

五番目として、未整備地域の事業について、事業費の規模と国県等の助成措置の有無について。以上、町長にお伺いします。

質問の二つ目として、町の行政機密情報の漏えい防止対策について質問致します。

ウィキリークスによりアメリカ合衆国政府の重要機密情報が漏えいされ、連日マスコミをにぎわしています。世界最大の国家組織と情報管理のノウハウを持つアメリカにおいてさえも、いとも簡単におびただしい重要機密が漏えいしてしまう。昨今このような機密情報がいろいろな分野で漏えいしています。

町の行政機密として取り扱われるべき情報が漏えいすると、町として経済的な被害や町民に対する信用の失墜になるほか、町民にとっても経済的あるいは精神的被害につながる可能性があります。

漏えい防止として、どのような対策を講じているかお伺いします。

以上、壇上からの質問と致します。(土橋議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、土橋議員のご質問にお答えを致します。

まず、一点目の町におけるI Tシステムの現状と今後の整備に関する件についてであります。光ファイバー等の高度情報技術の利用可能な地域については、関係事業所から確認したところおおよそではあります。行政区ごとでいえば蒼前、野場中、石鉢、耳ヶ吠東、耳ヶ吠西、赤保内行政区の一部等で接続ができます。

A D S Lにおいては町内を殆どカバーしておりますが、ネットワークが混雑した時や交換局からの距離が遠いと、実行速度が遅くなる場合もあり通信に不便が生じる場合もあるようです。

次に、N T T等の事業者が先行投資して整備する場合の要件について、関連事業所から確認したところでは、現在のところ先行投資して整備する計画はなく、

需要予測による採算ベースによりサービス提供の地域拡大を検討するとのことでございます。

次に、未整備地域において事業者と町の負担区分はどのような割合と見込まれるかについては、民間事業者が実施する場合は営業戦略に基づく他、町が加入率の保証や費用の一部を負担することなどが考えられますが、具体的に申し上げれば、町が電話交換所エリアの電話加入者数全体の約 20%以上の光回線加入者を集めることによって、事業者が電話交換局をそして町が光ケーブルを構築するケースとか、また過去の例として、電話交換収用エリアが 2 箇所あって、町と事業者が 1 箇所ずつ整備するなどの場合に検討対象になるとのことでもあります。

次に、未整備地域の事業について、事業費の規模と国県等の助成措置の有無についてでございますが、事業費については、関連事業所の積算によれば概算で 3 億 4,500 万円以上とのことでありました。

また助成措置については、国は全ての世帯でブロードバンドサービスを利用とする「光の道」構想の実現を加速させるため、従来のインフラ整備支援にかえて利活用を推進するための支援策を検討しているとのことではありますが、詳細については現時点では示されておりません。

町の今後の整備についてでございますが、整備には多額の費用がかかるとともに、電柱使用料等、維持管理費が伴うことも考えられますので、今後の普及予測や住民ニーズの把握に努め、国の助成制度の動向を見極めながら検討して参りたいと考えております。

次に、町の行政機密情報の漏えい防止対策についてでございますが、町の各情報システムには町民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報など外部への漏えい等が発生した場合には、極めて重大な影響を招くものが含まれております。従いまして、情報資産及び情報資産を取り扱うネットワーク及びシステムを様々な脅威から防御することは、町民の財産、プライバシー等を守るためにも、また事務の公平並びに安定的な行政運営のためにも必要不可欠であります。

このようなことから、町の情報資産 3 点ございますが、まず「機密性」ですが、情報にアクセスすることが許可された者だけがアクセスできることを確実にすること。

2 つ目として「完全性」についてですが、情報及び処理の方法の正確さ及び、完全である状態を完全防護すること。

3 つ目として「多様性」、許可された利用者が必要な時に情報にアクセスできることを確実にすること。

これらを維持するために、平成 16 年 1 月に階上町情報セキュリティポリシーを定め、行政機密情報の漏えい防止に取り組んでいるところであります。

庁内組織の体制としましては、副町長を最高情報統括責任者とし、以下ネットワーク管理者を総務課長、総括情報セキュリティ責任者に各課長等、情報システム管理者に各グループリーダー等として役割と責任を課し、また職員及び外部委託業者に対しても、細部にわたり遵守事項を定め情報の保護に努めているところであります。

また、情報機密情報の漏えいを行った職員については、その重大性や発生した事案の状況等に応じて、懲戒処分の対象としているところでございます。

先般の、尖閣諸島沖における海上保安庁職員によるビデオ流出事件等に見られるように、個人の思想や価値観によって、情報の流出の恐れを否定できない面があることも事実であります。地方公務員法第 34 条では、「職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。」となっております。

これらのことから、日々の仕事等を通じて情報を扱う職員ひとりひとりの公務員としてのモラルと自覚を促し、情報の漏えいという事態が起きないように、また起こさないように努めて参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

10 番(土橋信夫君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 10 番、土橋信夫君。

10 番(土橋信夫君) ありがとうございます。

まず、第 1 点目の質問についての再質問でございます。

ADSL や I SDN、こういうネットワークを通じて利用している人は沢山いると思うのですが、例えば仕事で光ファイバーとこれらのネットワークと比較すると、情報量のスピードの違いというのはとんでもない違いがあるわけです。ですから今町長からお聞きした話だと、45 号沿線のいわゆる石鉢、蒼前、野場中から赤保内東、西、という場所については可能だと、接続すれば可能だと、後の地域については N T T の先行投資の必要性があるかどうか、いわゆる商売の力学に合った場所かどうかということで選択してしまうということなのです。

ですからそれは、業者の考え方からするとそういうことですが、そこでもって

行政の仕事が出てくると思うのです。今、お話しをお伺いすると、西部地域、東部地域というのは非常に買い物をする不便性をもっている地域である。或いは晴山沢、平内地区、少子高齢化が 38%以上で田代においても 32%。少子高齢化の波が登切小学校の閉校、来年の 3 月には金山沢小学校の閉校という形に追い込まれているという現状でございまして、必要性からするとそういう地域というのは、どんどんどんどん買い物難民が増えていく、高齢化が進む、おそらく近い将来は再生が出来ないほどの限界集落化してしまうのではないかという懸念をもっています。

ですから、そういう場所こそ行政の力で若者が自宅で仕事をできる環境を作る、高齢者が生鮮食料品等ネットでもって購入できる、こういう生活の整備をするということを是非考えて頂きたい。3 億 4,500 万円以上かかるということですが、町の支援も受けられる特定財源としてもみられるということですので、この必要性を考慮して行政としてできるだけ早めに対応をとって頂きたいと思えます。

階上町の第 3 次計画、平成 12 年の第 3 次計画でも整備の必要性をうたっているわけでございます。第 3 次の後期計画、ここにおいても整備の必要性をうたっている。今回 22 年の 3 月に策定された第 4 次総合振興計画においても、同じ様にこの必要性をうたっている。

しかしながら、整備の現状というのは民間業者の企業論理に合うような形の整備しかされていないということでございます。

八戸市の状態を調べましたら、南郷地区が合併してまもなく平成 18 年に、光ファイバーによる学校の教育の機会均等ということで、南郷分、田代も含めて全部光ファイバーネットワーク化しております。ですから、行政がどこの地域で何を必要としているかということによって、やはり考えていく必要があるのではないかと。ただ、行政が 20%以上の電話回線の使用ということを考えれば、事業者として投資していくということは企業論理の話でありまして、行政とすればこういう必要性が高い地域については是非整備を考えて頂きたい。

町長の、もう一度その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

2 番目の機密情報の漏えい防止ですけれども、町長が言われたように地方公務員法第 34 条でもって「職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その退職後もなお同様とする。」という、いわゆる職員に対する拘束はあるのですけれども、今の情報資産或いは行政の情報というものは、以前には考えられないほどの膨大な情報が集積されているわけでございます。それを地方公務員法の第

34 条を根拠としてやっているからこそ、おそらく尖閣諸島の事件が漏えいしてしまうのではないかと思います。

それで、この漏えいした場合の被害というのは、やはりすごい被害になると思うのです。民間の八戸商工会議所でやっている保険の内容をみると、最高というか、いろんな例があるのですが、2,000 万円の保険料を支払った。八戸商工会議所管内ではないのですが、保険の一つの例とすればそういうこともあるのだそうです。

そういうことを考えると、例えば職員による意図的な漏えいというのも全く無い。可能性としては無いわけでは無いのだけれども、非意図的な漏えいというのものもあるわけです。ウイルスによる、或いは不正なアクセスによって漏えいしてしまう。或いは、物理的な災害や操作の中で漏えいしてしまうことがあると思います。

遵守をさせるということなのですから、具体的な形の標本方針を作っていると思うのですけれども、手順等を定めてチェックをしながら常にやっていかないとなかなか現在の情報のあり方からいって、それを漏えい防止するというのはなかなか大変だと思います。手順等があるのであれば、もう少し詳しく説明して頂ければと思います。

この 2 点、よろしくお願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えしたいと思います。

八戸市に合併した南郷地区が整備に入るという話は伺っております。八戸市がそういう計画に基づいて、また独自にケーブルテレビ等もございますので、そういった意味では南郷地区にもということで進めているのだらうと思います。

当町におきましても、国の整備事業等で例えばまだ現存している民間事業が実施するブロードバンドゼロ地域の解消事業等があるようでございますので、そういったもの等も情報収集しながら、この整備の必要性については重々感じておりますので、方法についてはいろいろな角度から、できれば助成金等も活用しながら財政もみて、早期に導入の方向に向けて検討して参りたいと思います。

それから、機密情報の漏えい防止対策の手順について、これは担当の方からお

答えをさせます。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 土橋議員の質問にお答え致します。

手順と申しましては様々あるわけでございますけれども、まず人的セキュリティということで、職員に対しましてはセキュリティ対策の遵守義務ということを課してございます。不明な点、その遵守する場合の困難な場面が出た場合は上司と相談するとなっており、事故や欠陥を発見した場合の処置ということでございます。

それから、システムにアクセスする際にはパスワードを設定しているわけですが、それに関しての遵守事項ということです。

また、さらには技術的セキュリティの面では、ネットワークから情報システムを使用する際の規定等がございまして、業務目的以外の使用を原則禁止、それから情報資産の持ち出し禁止、庁外への持ち出し禁止、無許可のソフトウェアの導入を行ってはいけない、それから機器構成の機械類ですけれどももちろんこれらの変更の禁止ということ。

それからウイルス対策ということで、先程申し上げましたように無許可ソフトウェアの導入は禁止いたしてございます。

また差出人が不明、または不自然に添付されたファイル等は速やかに削除すること。あと、法令遵守等につきましては先程申し上げましたとおりでございます。

それから、チェック体制ということの質問がございましたけれども、それについては一回町長の答弁の中でありましたが、それぞれグループリーダー、課長等に役割と責任を持たせてチェックをさせているというところでございます。

以上でございます。

10 番（土橋信夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 10 番、土橋信夫君。

10 番（土橋信夫君） ありがとうございます。

私ども日常仕事をしていて、例えば家畜の病気をできるだけ早く状態を感知しなければだめだ、何という病気、何というウイルスによってこれが感染してきたのかという場合など、体を開けてその部位を写真に収めて検査する場所にする。或いは、花の種類、花の咲いているつぼみの状態を発送する。或いは、農産物に対する病気の状態をデジカメで撮って配信する。それでもって判断して頂いて、次の新しい対策の必要性を常に用い合っているわけでございます。

ですが、その写真の情報が検査機関にいく時間がとてつもなく長い。これは、光ファイバーの何千分の1の能力しかないわけですので、とてもじゃないけれども仕事としては光ファイバーがやっぱり通っている所でないと、今の情報を流しながらの仕事というのは、とてもできない状態になっている。

社会そのものがそういう形で動いていますから、必要性はもちろん出てきているわけでございまして、若者を地域にとどめておく、或いはお年寄りの生活が、特に中山間地域のお年寄りの生活ですけれども、バスの路線の減少或いは地域の小売店舗がどんどん閉店していくことによって、車が運転できる状態の時は不便性というのはそんなに感じませんし、車が運転できる状態の時は家庭用の自家消費の野菜なども、田舎の場合作るわけです。

ですから、生鮮食料品の確保というのはそういう面で、車が使えろという前提条件においてはさほど不便は感じない。けれどもそれは時間の問題でございまして、38%高齢化率、或いは団塊の世代の人たちが75歳、80歳に向かっていくことによって、確実に凄いカーブで高齢化が進んでいく。

車の免許も75歳、80歳という年齢になるといずれ返さなければならない、という形になってくると食料難民が、急激な数で比率でもって出てくるのではないかと思います。

ですから是非、水が高い所から低い所に流れるような、自然な状態ではないわけですので、要は人口密度が高いところから低いところに順じ整備されていく。これは企業の論理でございまして。行政の方はいわゆる必要性、高齢化率そういうものがどの程度高いものだろうということを充分に把握して判断して、整備計画を作って頂きたい。

是非これは、現状の状態から近未来としてどうなっていくのかということを見据えながら、3億4,500万円というとても大きい感じなんですけども、でも今、町長にご説明して頂いたように、45号線沿線の人たちは、比較的スーパーや行政機関、郵便局、農協のスタンドもあるという形で、利便性というのはそ

んなに感じないかもしれません。

例えば、西部地域というのはタウン機能をもった施設は一つもないわけです。しかも学校はどんどん閉鎖していく。

ですから、そういう地域の必要性ということを考えた場合に、是非これは先に、先行していかなければならないとか、このお金は整備していく過程でもって町の財政に非常に負担になると思いますが、全体からすると町の高齢化社会の推移の中で絶対必要だということの判断をして頂いて、整備計画を是非早く、もう 10 年来やると言っているのですから是非早期にお願いしたい。

質問ですけれども、このお願いをもって質問といたしたいと思います。

ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長(松森 蒿君) 以上で 10 番、土橋信夫君の質問を終わります。

3 番、林貢君の質問を許します。

3 番(林 貢君) ハイ、3 番、林貢です。

議長(松森 蒿君) 3 番、林貢君。(林議員登壇)

3 番(林 貢君) 平成 22 年最後の 12 月議会において、一般質問の機会を頂きましたことに、まずもってお礼を申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

まず 1 点目の、今後 5 カ年の財政計画についてであります。先に財政計画案の方向性が示されたことについて、確か 2 年前だったと記憶しておりますが、特に近年の財政事情の厳しい折でもあり、その中で給食センターの建設、各学校の耐震補強等の大規模改修等、そして今回の防災無線の修繕と続いてきておりますので、その後財政計画が変更或いは見直しされたかどうか、少しでもありましたらそれを含めた、今後 5 カ年の財政計画をお示し頂きたいと思います。

また、本年 4 月に第 4 次階上町総合振興計画が作成されているのでありますが、その計画に基づいたローリングの中で、ハード面の主なる事業計画をお伺い致します。これらの事業計画の件に関して、前段でもお伺いしましたが、特に町債への今後の変化についてもお伺い致します。

続いて第 2 点目の、公共下水道事業計画の予定と見直しの要点についてお伺い致します。公共下水道事業については蒼前地区が、一部赤保内地区等の変更も

含めて平成 25 年度には完工予定となっており、昨年からは一部供用開始されておりますが、当初予定されておりました加入率とその後の加入率差異についてお伺いします。

また、それに伴いましての負担金の納付状況についても合わせてお伺いします。

そして、平成 25 年度に第 1 次事業計画が完工することに伴い、平成 23 年度には見直しを検討すると伺っておりますが、見直しの際にはどのような点について見直しをされるのかお伺い致します。

続いて第 3 点目の、階上早生そばの振興計画についてお伺い致します。町長は、階上早生そばを町のブランドとして平成 19 年に商標登録をして、その振興を図っているところでありますが、その努力は認められるところでありますが、その成果が見えてこないのも事実であります。

階上そば振興会の活動、そば打ち段位の取得も盛んに行われているようですが、それらも各々の活動のようで、連携が少し希薄に感じられます。また、これまでも何人かの方が一般質問でも取り上げているのは、やはりそのように感じられており、そば振興を心配されているのではないかと思います。

そこで、町として今後更にどのように階上早生そば振興事業に取り組まれる所存なのか、町長にお伺いします。

それでは最後の質問事項であります。

第 4 点目の、閉校及び閉校予定となっております学校教育施設の利用計画についてお伺いします。

これまでに閉校となった旧登切小学校、そして平成 23 年 3 月末をもって閉校が予定されております金山沢小学校の利用計画が、今もってその方向性が示されておられません。特に、登切小学校にあっては、閉校が決定してから既に 2 年以上も経過しております。利用の方向性が決まらなければ、その間の維持管理費等も大変かさんで参ります。

このような、財政難の折を承知しているとすれば、早急にその利用について解決するべきと考えますが、町長の所見をお伺いしまして、壇上からの質問を終わらせて頂きます。(林議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、林議員のご質問にお答えを致します。

まず 1 点目の町の財政運営計画についての件でございますが、先程お話しがございましたとおり、平成 20 年 2 月の全員協議会において、町債の公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画をご説明したところでありますが、その後の状況の変化等に伴う見直しについて申し上げます。

歳入歳出とも、国の各種制度そのもの及び経済情勢の見通しが不透明・不確実であるため、今後 5 年間で予測することは非常に難しいことではありますが、歳入面において町税は減額、地方交付税及び臨時財政対策債は増額、投資的経費に係る町債は減額致しております。

歳出につきましては、少子高齢化などが要因でこども手当などの扶助費あるいは医療・介護費の増高による社会保障費の増を見込んでおります。

次に、第 4 次総合振興計画に基づくハード事業実施計画のローリングですが、平成 23 年度は道仏中学校グラウンド照明設備設置工事、階上中学校プール撤去と舗装工事、消防団第 1 分団屯所の移転新築工事、旧登切小学校校舎の用途変更に伴う改修工事などを予定しております、平成 24 年度は道仏中学校グラウンド改修工事、道仏公民館耐震等改修工事、金山沢小学校の用途変更に伴う改修工事などで平成 25 年度は、JR 階上駅に地域振興等施設設置、道仏中学校プール撤去、平成 26 年度は、道仏体育館耐震等改修工事などを予定しております。

また、複数年度にわたるものとして、23 年度から 26 年度は凍結防止剤散布車・ドーザ・トラック・グレーダーなどの除雪機械の更新、24 年度からは学校教育用のパソコンを順次更新する予定であります。

次に、町債の変化であります、平成 23 年度から 27 年度までの起債額につきましては、5 カ年総額で 24 億円程度、1 カ年平均で約 5 億円を予定しており、これから償還額を差し引いた平成 20 年度末の町債残高は 76 億 5 千万円と 22 年度末見込みより約 14 億円減る見込みであります。

以上が現時点での予定であります、今後の財政状況、財政調整基金の残高等を考慮しながら柔軟な対応が必要ですので、実施計画は毎年見直し、ローリングして参りますのでご承知置き頂きたいと思います。

次に、2 点目の公共下水道事業計画の予定と見直しの要点の件であります、まず加入率につきましては、平成 20 年 12 月策定の公共下水道管理運営計画において、住民基本台帳による世帯数と人口を基に平成 21 年度末で認可区域内の 20%、平成 22 年度末には 30%、その後年度毎に 10% ずつの接続促進を図り、平成 30 年度末には 80% を目標として計画を立てているところであります。

本日現在の加入率は、運営計画と同様に住民基本台帳数値を基に致しますと、世帯数で 31.6%、人口で 33.3%の加入率となっております。

また、管渠布設工事が終了し、実際に接続可能となっている建物戸数に対する接続率は、39.9%となっているところであり、引き続き接続促進に努めて参ります。

受益者負担金・分担金の納付状況についてですが、平成 22 年度分につきましては、11 月末現在で 7 月納期の第 1 期分の収納率は 83.2%となっております。また、12 月は第 2 期分の納期となっておりますので、更に収納率向上に努めて参ります。

次に、平成 25 年度に公共下水道事業認可期間が終了するにあたっての見直しについてであります。まず、これまでの実績を踏まえて公共下水道管理運営計画の財政収支計画を見直し、現在策定中の効率的下水道整備構想及び汚水処理状況アンケート結果を基に町の財政状況等を勘案し、多方面から事業区域の見直しについて検討して参りたいと考えております。

次に、3 点目の階上早生そばの振興計画についての件であります。耕作放棄地を活用し階上の名を冠した階上早生そば栽培により、ブランド化の確立と農業や観光の振興を目指すことを目的に平成 18 年度から事業展開していることはご承知のとおりであります。

特に本町のそばの取組みは後発でもあることから、他町村との差別化を図るために、商標登録や土づくりの研究から純粋な種子の確保と粉にこだわりをもって、専用の製粉機や作業効率を考慮しコンバインの導入、併せて販路拡大のために階上早生そばの PR についても逐次機会あるごとに進めてきたところであります。

こうした事業推進の過程においていくつかの問題点が出てきております。まず一つ目は、そばは反収が少ないことから、玄蕎麦での販売だけでは採算性に乏しいこと。

二つ目は、気温等に左右されやすい作物であることから、一定した品質管理体制が必要であること。

三つ目は、受発注を含めた活動拠点が無いこと等であり、そば振興委員会でもいろいろと議論しているところであります。

この中の一定した品質管理については、定住自立圏構想の中で、南郷区にあるそば振興センターの乾燥設備を増改修し、平成 23 年度から共同で利用できる見通しがたったため、品質面では解消できることとなりました。

このことから、玄蕎麦はもちろんですが、そば粉や麺あるいはそばを活用した

加工品の開発など、より付加価値をつけることも可能性が広がってくるものと思います。

また、かねてから要望のあった拠点づくりについては、旧登切小学校の用途変更に伴う経費面について先般の全員協議会でもご説明を申し上げたように、できるだけ早い機会に活用できるようにしたいものと考えております。

そば振興委員会でも、活動拠点ができることにより、製粉・製麺・販売やそば打ち体験などを通じて、地域と連携をしながら地域の活性化とさらなるそばのブランド化に取り組む弾みになるものと考えております。

特にブランド化については、地産地消という観点から道の駅をはじめとした町内飲食店の協力を得ながら、階上早生そばの提供とそばを活用した商品開発等も含めて、そば振興委員会と検討して参りたいと考えております。

また、そば振興委員会では、将来の作付け目標を 30 ヘクタールとしておりますが、今後活動拠点も含めてそば振興委員会の体制が確立されることにより、耕作面積も増える可能性があり、そのことによって耕作放棄地の解消にも繋がることであり、町としましても支援をして参りたいと思っております。

次に、4 点目の閉校及び閉校予定の学校施設の利用計画についての件でございますが、旧登切小学校及び金山沢小学校など公共施設を有効活用するためには、その利用に応じた用途変更による改修工事が必要となることから、現在調査をしているところです。なお、旧登切小学校につきましては、その調査により改修工事案の概要が出たことから、先般の協議会でご説明申し上げたとおり、集会所やそばの拠点、加工施設などの活用に向けて取り組んで参りたいと考えております。

また、金山沢小学校につきましては、金山沢地区から町歴史民俗資料館として利用したいとの要望がありましたが、金山沢小学校の用途変更の調査を進めている最中ですので、現在の民俗資料収集館の移設が可能かどうかも含めて、調査の結果を待って検討していく予定であります。

なお、議員からご指摘されたように、両施設とも早急に有効活用できるよう取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

3 番(林 貢君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 3 番、林貢君。

3 番（林 貢君） 多岐にわたるご答弁ありがとうございます。

それでは続けて質問させていただきます。

簡単に質問致しますので、答弁もわかりやすく簡単にお願いできればと思います。

まず第一点目の財政状況であります。本年度の補正の説明でもありましたように、財政規模も防災無線の整備等があったためとは思いますが、54 億台になっております。階上町の財政規模から考えても、私はせいぜい 50 億～51 億程度がっているのではないかと思います。これについても町長の所見をお願い致します。

また続いて、階上早生そばの振興についてお伺い致します。そばの振興策としていろいろと取り上げられてきましたが、加工・流通の問題、そしてただ今町長からもご答弁頂きましたように、付加価値のある商品の開発等がいわれております。しかしながら、何よりも産業の一つとして考える時に、生産を考えなければ階上町の基幹産業の一つにはならないのではないかと考えます。

以前にも、シンギスカンの里づくり構想が現在では鳴かず飛ばずの状況であります。今度も、階上早生そばの里づくりが、そうならないようにしていかなければならないと考えます。どうしても、八戸市南郷区の影に隠れて、伸びないような気がしてなりません。

先程の最後の質問でも取り上げました、旧登切小学校の活用等によりもっともっと階上早生そばの振興を図って頂きたいと考えており、町長のリーダーシップの強化をお願いいたしまして、二回目の質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えを致します。

その前に先程の答弁で、訂正をさせて頂きたい点がございます。町債の残高の話しを申し上げましたが、最終的に町債残高 76 億 5 千万円ということで、今年度より 14 億円減る見込みでありますと言う時に、27 年度末と申し上げるのを 20 年度と間違えましたので、訂正を申し上げたいと思います。

再質問の財政規模のことでございますが、これは適正規模というのは、歳入に見合った歳出計画を組んでいくのが基本でございます。大きな事業があれば国

の補助等も含めて膨らむ、変動があるものでございますので、とりわけ無理な財政規模ではないと考えております。

それから階上早生そばの振興の中で、生産の重要性をお話しされました。これは私も同感でございます。もちろん、第1次産業である生産に始まって2次、3次ということで加工して、付加価値を付けて販売していく、その基本が生産であることは言うまでもないことでございます。

そういった中で、後発である我が階上のそば振興は、差別化をしていかなければならない、面積を増やすのを第一ではなく、階上早生の原種を保存しながらそして収穫した物もきちんと品質管理をしていくということを、厳密に申し合わせをしていくことが必要だと思っております。

よその上手くいかない事例もお話しされましたけれども、支援が無くなって作付けが減るという考えではなくて、今のお話しは作付けをしたことに対しての、それなりの支援があってきたものが無くなったということが原因の一つだと聞いております。先程も申し上げましたとおり、反収が低い、単価が売上の販売額が低い、そのままの玄そばより低いわけでありますから、付加価値を付けて売っていくということでそばの生産に取り組んで頂く、一貫した体系でそばの振興策が必要だと思っておりますので、生産・加工・流通・販売、この中の一番基本をなしておりますので、生産についてはきちんと、組織体制をつくって重点的に力を入れて取り組んで参りたいと考えております。

登切小学校の利活用について強いリーダーシップ強化というお話しを頂きました。今回、全員協議会でもお話し申し上げましたが、これを一つの指針としてあくまでも柱として、皆様からご意見を頂き方向性が見出せれば、それに向けて新年度から、ご提言ございましたように、早期に取り組んでいけるようにご理解ご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

3番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3番、林貢君。

3番（林 貢君） ちょっと、びっくりするような数字というか、計画を言われたので、ちょっとびっくりしたのですが、やはりそういう感じかなということでありますが、まず、財政については先程も答弁頂きましたように、階上町での事

業が目白押しで控えているわけなのです。その中で、本当にこのように 27 年度末では地方債が 70 億円台まで下げていけるのかどうか、以前の計画では 80 億円台だったと思いますが、それでも私は非常に厳しいものがあると感じております。これは考え方、計画の立て方の相違でありますから、そこまでは結論できませんが、私の観点からいきますと非常に厳しいのではないかという気がするのです。

これだけ事業が控えている状態の中で、地方債をこれだけ減らしていくというのは本当に可能なのかどうか、私は、夢物語に終わるのであれば階上町が大変なことになるのではないかと考えます。

それと、前にも示されましたが、平成 21 年度あたりから億単位で基金を取り崩していくような計画であったかと思います。基金等の取り崩しがなくてこのように地方債を減額できていくのかどうか、その辺も合わせてお伺い致します。

ここは、できましたら財政担当であります総務課長からもご意見をお伺いできればと考えております。

あと一点ですが、そばと閉校された学校との関連でありますので、そばの振興を図ると共に、特に閉校された旧登切小学校、また今、金山沢小学校は歴史民俗資料館としての出発を考えておられるようですが、やはり地元の住民の方とすれば、切れ間無く学校が活用できることを切望していると私は思いますので、どうか地域の明かりを消すことなく進めて頂きたいものだと思います、先程も申し上げましたとおり強いリーダーシップをお願いして、三回目ですので質問を終わりたいと思います。

答弁の方、よろしくお願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 町債の残高に関連してでございますが、これは今申し上げましたように、ローリングで計上している内容を、現時点での国の交付金等も含めた状況であくまでも算定したものであり、ローリングはその名のとおりで毎年変わっていくものでございます。ただ、基本的に想定外の大災害あるいは多額の経費が生じる場合には当然あるかもしれませんが、現時点で想定される範囲内での見込みとして、先程申し上げました内容でいけるものと考えております。

あとで財政の方から申し上げますが、この基金との関係についても、最初の答弁でも申し上げましたように、このローリングの状況を含めた基金の取り崩し方についても変わってくるものと思っております。詳細については総務課長から答弁させます。

三点目の登切と金山沢の学校活用についても、地元から要望があります町資料館というようなことについて、その方向で今、調査して頂いておりますので、結果が出次第、議会に特別に申し上げ、できるだけ早急に活用できるように進めて参りたいと思っております。

よろしく申し上げます。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） お答え申し上げます。

財政計画といいますか、財政見通しですけれども、一回目の町長の答弁の中でも申し上げましたけれども、あくまでもその仮定とすれば、例えば地方交付税臨時財政対策債、これらが増額と申し上げました。

これはあくまでも現時点での見通しということでご理解頂きたいと思いますが、ご承知のように町の財政基盤というのは極めてぜい弱な部分がございます、国のこれら地方交付税臨時財政対策債がどうなるかということによって、大幅な見直しも迫られるという状況も当然考えられることございまして、先程来申し上げますように、ローリングに基づく事業を実施して、その中で適債事業を先程申し上げましたような年間5億円程度でやっていくとすれば、起債の額、残高は70億円台に下がると、これは確かでございます。

ただご指摘のように、財政調整基金を活用しながらでないこの計画は無理だという部分もございますので、歳入その他の歳出の動向ももちろんございます。それらを、その時点時点で総合的に勘案しながらやっていかないと、財政調整基金も目減りするということでございますので、いずれ現時点での予定、あくまでも予定ということでご理解頂きたいと思います。

以上でございます。

議長（松森 蒿君） 以上で3番、林貢君の質問を終わります。

この際、10 分間休憩致します。

開会時刻は 11 時 20 分と致します。

(休憩 11 時 10 分)

(再開 11 時 20 分)

議長(松森 蒿君) 休憩前に引続き会議を開きます。

5 番、加藤祐君の質問を許します。

5 番(加藤 祐君) ハイ、5 番、加藤祐です。

議長(松森 蒿君) 5 番、加藤祐君(加藤議員登壇)

5 番(加藤 祐君) 臥牛山も雪化粧し、寒さも日に日に増して厳しくなりました候、一年を振り返って見ますと、政局は安定せず地方経済はなお一層の厳しさを増しております昨今、財政見通し、また町づくりの今後の計画を 12 月定例会にあたり一般質問させていただきます。

まず一点目は、蒼前地区防風林の有効活用についてお伺いします。

この件は、平成 18 年に一度、一般質問で町長の考えをお聞きしました。それから 4 年の間に木材の伐採など着々と進んでおりますが、その後の計画をお聞かせください。

防風林を活用した町づくりを提言します。幅が 18 メートルあるので、6 メートルの道路をつけて残り 12 メートルを宅地に区画した住宅地を分譲する。道路には下水道や側溝を埋設し、現在ある調整池の水を処理したら西蒼前地区の生活環境も改善され则认为します。本町も、少子高齢化の波を受け人口も減少を続けております。生活環境整備をし、近隣からの移住者を増やすことにより、人口増加と活性化につながるものと確信します。町長の考えをお伺いします。

二点目は、下水道整備事業についてお伺いします。

下水道整備事業第一次計画、蒼前・野場中地区 102 ヘクタールが供用開始され、事業年度も平成 25 年で終わります。先般の一般質問では、二次計画は 23 年に示すと答弁されておりますが、その方向性を話し合われたのでしょうか。下水道に限らず、地域格差が生じないように合併浄化槽を併用した PFI 方式も取り入れるべきと考えます。

下水道工事は工事費が高く、財政負担になります。国もこれからの整備手法を

様々打ち出しております。検討委員会を設置し議論すべきと考えます。合わせて、一時計画の加入率と今後の財政の見通しをお伺いします。

なお、本定例会の一般質問に際し関係各位の特段のご指導を賜りましたことに、感謝と敬意を申し上げ壇上からの質問を終わりますが、詳細なご回答をお願いします。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、加藤議員のご質問にお答えを致します。

一点目の、蒼前地区防風林有効活用についての件でございますが、終戦直後の開拓に伴う防風林であった蒼前地区の町有地は、樹齢が50年を超え樹高も10m以上となりました。強風や大雪による倒木の恐れや、枝が伸びて宅地に入り込み枝葉が飛散するなど、町民からの苦情が寄せられるようになったため、今年、工業大学通りから南西に390メートル、軽井沢入口から西に530メートル、面積にして1.8ヘクタールを伐採したところであります。

旧防風林を活用した町づくりにつきましては、蒼前行政区における協働のまちづくり地区計画の中で、新設道路の要望を頂いております。また、町有財産活用等検討委員会からも道路整備と住宅分譲の期待及び雨水排水路用地として利用の提言を頂きましたので検討致しました。

道路及び排水路については、計画的に整備して参りたいと考えておりますが、ご提言のありました宅地分譲につきましては、不動産業の方から昨今の土地の取引傾向をうかがいましたところ、取引件数が少ないこと、また条件が良いところでも相場を下回って取引されており、見通しが立たない状況であるとお話がありました。

したがって、先行投資をして宅地分譲するということは現時点においてはリスクが大きいため、今後住宅需要の動向を見ることも必要であり、慎重にならざるを得ない現状であると考えております。

次に、二点目の下水道整備事業についての件でございますが、平成26年度以降の公共下水道事業につきましては、現在、来年度の見直しに向けて、検証しなければならない項目や必要となる資料の収集などを行っている段階で、来年度においてはこれらを基に方向性を検討して参りたいと考えております。

その中で、汚水処理方法の一つである浄化槽についても、効率的設置方法等、下水道や浄化槽を一体として地域の状況に合わせた案を審議会において審議頂き、議員各位と協議して参りたいと考えております。

また、加入率と財政見通しについてですが、先程の林議員への答弁と重複するところですが、本日現在で、世帯数で 31.6%、人口で 33.3%の加入率となっております。

また、財政状況につきましては管理運営計画によりお示ししているとおり、一般会計からの繰入れが増大していく見込みですが、供用開始後の実績を踏まえ、来年度見直しをすることとしておりますので、その際は改めてご報告したいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

5 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番（加藤 祐君） ありがとうございます。

防風林については、一度質問して心得ておりますが、財産活用委員会での話しもしております。全体を考えました時に、都市計画を施行される前に大学が出来たころから無造作に造成され、宅地に分譲されたりしてきたものですから、排水あるいは調整池がさんざん勝手に作られた。そのような感じで今、非常に生活環境が脅かされております。

町長も財政の見通し、今土地の動きもあまり無いのではないかと申されておりますが、正しくそのとおりでございます。でも、全体から考えますと西蒼前地区の生活環境を改善するには、道路に下水道や側溝を埋設し、残りの部分を宅地にしたらどうかという私の提言は、事業自体を行政がするのではなく、あの場所を民間に託して区画をして、民間に公募してあそこの部分を安くあるいはただでもいいです。今、排水や調整池、雨水が方々に溜まっていて非常に困っています。夏なんかハエがたまって凄いです。その部分を道路に埋設しましてポンプアップさせ、環境整備のために下水道を通らせ、改善すべきではないかと、そして付加価値を高めて欲しい。防風林に道路をつけてその中に公園を作ったり、あるいは宅地に分譲する。そうすることによって付加価値がついてくるのではないかと。将来土地が高くなり、財政も税金が入ったり、様々なものが見込まれるのではない

か。こう推定するわけでございます。

そのように財産を活用するということ、有効活用するということは非常に大事なことではないかと思うわけでございます。あのまま放置するのではなくて、民間に金を投資させて、民間の方々がそこに団地とかを作っていくという手法も考えられるわけです。私は防風林をどうにか活用させて、階上町の玄関先でもあります西蒼前地区が綺麗になれば、それこそ階上町のイメージも変わってくるものと思うわけでございます。

その考えから、今役場が事業主体に入るのではなく、民間に公募して、様々なことを国でも出しております。PPP という官と民が一体となってそれを進めていくという、そういうことを進めております。

だから西蒼前の防風林が、町の財産としてあるわけですから、そこを民間に任せて、あるいは区画をつけて安くてもいいから町で売るということをしたらどうかと考えます。

それから下水道ですが、これを私がなぜここで取り上げたかといいますと、今まで下水道のことに關してはずっと質問してきておりますが、平成 25 年に第一次整備計画が終わる。平成 11 年から始まって 25 年で事業が終わる。今度は第二次計画が、これをやるかやらないかは次の段階に入ってからなのですが、今が一番大事な時期なのではないかと思ひます。計画されてしまいますとそれにのって事業をしなければいけなくなり、やっていくわけです。だから今、どのように計画されてどのように進むかというのが一番大事な時期ではないか。それが 23 年度に示されるということでしたが、まだその動きがない。であればその考え方をここでもう一回問うべきではないかと、下水道のことを取り上げたわけでございます。

というのは、第一次計画の事業を見ますと総事業費が 44 億 7, 900 万円と約 45 億円を平成 11 年から 25 年の間に計画され、そして国庫補助が 2 分の 1 だと思ひますが 21 億 5, 000 万円位ついてあります。そして地方債が 21 億 5, 000 万円位、そして県の補助金が 1 億円位入っている。地域者負担金が 1 億 4, 500 万円位で、これは平成 21 年から 30 年までの間に先程示されたように、83%位が見込まれております。

でも、起債をかけるわけですから起債の中に、普通交付税が 8 億円位入ってくるのですか。入ってくるものと出ていくものを引きますと、それでも税金からですね 13 億円位、町の税金として 13 億円位ないとこの事業が完成していかないわけです。そうですよね。それが管理運営計画で見ますと 25 年までは元利償

還が少ないのですけれども、25年以降はどんどん増えていきます。25年から3,500万円位ずつ返していったら、1年毎に1,000万円位上がっていき、平成30年には7,500万円位。先程林議員からも出ましたけれども、町債が70億円位といいますけれども、それがどんどん膨れ上がっていく。長期に見通していくと、どこを見ても財政負担になっているのが下水道でございます。

先々見直しをつけて、あれも直すこれも直す、様々建物も建てていくというその計画が出ましたけれども、それにこの下水道も加えていかなければならないとなると、これは大変な財政負担になっていくのではないかと、私は心配しているわけでございます。

その中で、今見直しされていくということであれば、第二次計画をどうするか、その中で今が一番大事な時ではないか、進むも立ち止まるも手法を変えていく。やはり今が一番大事な時期であって、今借金するかしらないか、計画進めるかどうかということを今議論するべきではないかと考えて、質問しております。

手法というのは、下水道本管の敷設や集中性だけではなく、浄化槽を取り入れて地域格差を無くする、下水道を通すことだけが生活環境を整備することではなくて、田代や金山沢もみんなが下水道整備に匹敵する、見合う位の環境整備をされていくという手法も入ってきているわけです。

ということは、浄化槽を民間に住宅の方に付けましたら、町で浄化槽を付けるわけなのですが、その付けた浄化槽を今度は町の、あくまでも町の浄化槽なんです、付けたあとに所有権を移転するわけです。その所有権を移転して民間が管理運営していくわけです。それがPFIです。BTO方式というのはもう4、5年前から国の政策として打ち出されているわけです。そしてPPPという、ネットを見ますとそういうものに進んできています。そうすれば、浄化槽を付けてその浄化槽から流れた水で使用料を取る。水道を使った水で使用料を取る。下水道も全く同じ。使った水で使用料を取るという同じ方法でございます。

であれば、下水道の大きな管を埋設して金をかけていくのと、浄化槽を付けて地域格差を無くして方々に付けていくのと比較すると、そういう両方の面から利用できるのではないかと。今、終末処理場がこの地区をまだまだ処理できるものを持っていますけれども、両方の計画を立てて進むべきではないかと考えて、町長の考え方あるいは担当課の方からも考え方を聞きたいなと思います。

2年か、3年位前に担当課に話しました。そのことを勉強してきているはずでございます。その考え方も一つここでお聞きしたいなと思っております。

お願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

旧防風林の活用については、数年前からいろいろ提言頂いて検討してきたところでございます。今の財政状況等もみて、民間の力を借りて活用するという話を頂きました。この後のお話しも PFI もいわゆる民間資金活用型という制度ということでございますし、行政がそういった不動産業界はもちろん素人でございますので、その地域の人たちの要望に沿って、そして民間のいろいろな方からの意見を聞きながら、そういった意味で先程申し上げましたように、例えば不動産業者からお話しを同ったのですけれども、またそれ以外の分野の方からもいろいろな意見を聞きながら、できれば不稼動資産の有効活用については検討して参りたいと考えております

それから、下水道に関してですが、今の一次計画で認可されている 102 ヘクタールの中身の見直し、これはその後の宅地化等もございますし、そういった中での新たな取り組み等も含めた見直しは進めていかなければならないだろうと思っております。

合わせて合併浄化槽の有効性については、今全国的にもまた話題になってきています。先程お話しされた PFI は町が作ってというお話しが出ましたけれども、それはおそらく逆だろうと思います。民間資金活用型で、民間が作って町が管理していくことではないのかなと、そういう意味だろうと思っていますけれども、いずれその設置の方法についてもまたいろいろ検討が必要だろうと思っております。合併浄化槽の導入についても、早急に計画をしていかなければならない。9月の議会でもいろいろご意見を頂きました。下水道認可区域意外についての導入について、これを並行して有効に活用していきたいと考えております。

その他については担当の方から答弁をさせたいと思います。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中昇君。

建設課長（田中 昇君） それでは、加藤議員のご質問にお答えします。

この汚水処理につきましては、集合処理と個別処理というのがございますが、現在この効率的な下水道の整備構想を策定してお願いしていきまして、その中でどのような処理が適するのかなということが出てくるのかなと思っています。それを踏まえまして、来年度に地域にあった処理方式を、今お話しがありました PFI 等々も含めて検討して参りたいと思っています。

もちろん先進地等もありますので、その辺も合わせてリサーチしながら検討して参りたいと思っています。

以上でございます。

5 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤祐君。

5 番（加藤 祐君） ありがとうございます。

先程町長から、民間活用してその考え方も取り入れていきたいというご回答がございました。それは、様々なことを考えながら議論しながら進めていくべきと考えます。付加価値をつける。あるものを利用して、その中で町づくりをしていくという考え方が大事ではないか。ただ眠らせておくべきものではない。そのことに取り組みを、特別委員会を作ってもいいからそのことを議論するべきではないかと思うわけでございます。

そして先程、下水道の問題の中で浄化槽ですが、これは先進地がございます。私も、4 年位前に岩手県の紫波町ですか、その総務省で出した下水道の PFI についてネットで見まして、担当課と話して紫波町の方でやっているのだということで職員を派遣しているわけでございます。2、3 人行って勉強してきているはずで。そのことをしっかりと身に付けてくる。もう紫波町は下水道 70%、その他でも浄化槽も混ぜて 80%以上進んでいるのではないのでしょうか。そういう先進地を見ながら、決して整備をやらないのではなく遅れないように、財政を考えながらやらなければだめだ。

先程言ったように、税金から 13 億円も負担していかなければならないのです。大きな財政負担だと思うのです。それを第一次計画はそのように進み 25 年で終わるわけです。ですから、今 23 年に示すということが、一番大事な検討する時期ではないか。本来であれば、もう方向性が決まっていなければいけない時期ではないかなと思うわけです。23 年度に方向性を示して、24 年、25 年でもうそ

の計画作りをしなければならないわけですから、方向性だけはそこで決まっていなければならない。もう時期だと思うわけでございます。

皆さんも大変忙しいでしょうけれども、私はそれを思って今回の一般質問に取り上げたわけでございます。グループリーダーも行ってきたわけでしょうから、先進地に行ってきた内容など、どう感じたか考えを聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課指導監、佐京孝信君。

建設課指導監（佐京 孝信君） 加藤議員の質問にお答えします。

紫波町に行って研修をさせていただきました。そこで、農業集落排水及び公共下水道を併用でPFIの合併浄化槽設置ということで、3種類の事業を導入して進めているということでした。地形上あそこは北上川流域の町でございますので、流域下水道、県営の流域下水道も同じく実施されているという地形でございます。

階上町と違うのは、まず流域下水道が県営でございますので県で川沿いをずっと整備してきている中で、町の持分である流域から外れる部分の整備を町でやっているという状況で、整備目標として100%を目指すんだ、ということで進めているという話してございました。

公共用水域の汚染防止という観点から、北上川の水質を守ろうというのが第一義でございます。階上町はまず小さな河川があちこちにあって、蒼前地区のように川の無い地域も混在している中で、ちょっと状況は違いますけれども整備効率という観点から見れば、紫波町の方が整備しやすいのかなと、工事費も安価に出来るのかなという感覚はもちました。

整備方針でございますけれども、まず流域全体で整備方針というものを策定しておりますので、階上町のような個別の町村の計画とはまた違ひまして、県全体というかその地域全体で整備目標を立てているという違いもございます。

いずれ、PFI、PPP いろいろございます。個人設置型、市町村設置型、その中で何が階上町にとって有意義で効率的な手法か、公共下水道も含めて平成23年度でお示しする計画の中で議論されていくものと考えております。

それから、前回行ったアンケート調査は、今のところまだとりまとめの段階でございますので、それがまとも次第、町民の意向を参考に進めていきたいと考

えております。

以上です。

議長(松森 蒿君) 以上で5番、加藤祐君の質問を終わります。

この際、暫時休憩致します。

開会時刻は13時15分から開会致します。

(休憩12時00分)

(再開13時15分)

議長(松森 蒿君) 休憩前に引続き会議を開きます。

11番、郷州公典君の質問を許します。

11番(郷州公典君) ハイ、11番、郷州公典です。

議長(松森 蒿君) 11番、郷州公典君。(郷州議員登壇)

11番(郷州公典君) 12月定例議会に一般質問の機会を頂き、感謝申し上げます。

通告に従い質問をさせていただきます。

第一番に農業の振興についてお尋ね致します。

昔から階上町は、農業が主産業の村でした。近年になって人口の増加に伴い2次、3次産業が発達して参りました。それに伴い従業員の方々が階上町に入ってきました。また経営者の方々も入ってきております。農村地帯は後継者不足、従業者の高齢化、また農業の所得が低いこと、不安定なことなどにより次第に衰退しているのが現状です。また、遊休農地が増えており、これからも増えてくるのではないかと懸念されます。

これからの階上町の農業の後継者対策、嫁不足、遊休農地対策などについてどのように進めていくかお伺い致します。

次に、教育の充実についてお尋ねします。

現在の日本の社会は、少子高齢化がどんどん進み超高齢社会に入っております。子どもの数が減少し、階上町でも小学校の閉校が1校ありました。また平

成 23 年 3 月末の 1 校が決まりました。このことは日本の将来に暗い影を落としています。青森県の将来も、明るいものではないのではないかと思います。地域の再生は人づくり、まず教育から始めなければならないといわれます。そこで、教育の充実についてお尋ねします。

社会状況の急激な変化により、両親や子どもたちの価値観が変わってきており、教師の皆様は大変苦労しているのではないかとお察しします。教育現場では特別支援員制度があるとのことですが、町の現状はどうなっているのか。また、来年度から学校教育に武道の授業が始まるとのことですが、対策はどのようになっているのかお聞きします。

階上町には、ALT（外国人の教師）が入っていますが、幼児教育現場にも回すことはできないのでしょうか。豊かな幼児期を過ごすということが、一人前の人間に成長する大切な要素であり、階上町の子どもたちの教育に必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。（郷州議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、郷州議員のご質問にお答えを致します。

一点目の農業の振興についての件でございますが、本町ではこれまで、酪農や畑作を主体に農業が行われてきましたが、議員ご指摘のとおり近年は、農業者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷などから就農者が大幅に減少してきています。

加えて、都市化の進展と相まって、土地を資産として保有する傾向が強いため、農地の流動化が進まず耕作放棄地が年々拡大するなど、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあると受け止めております。また、このような傾向は本町のみならず全国的な問題であり課題でもあると認識しております。

さて、このような状況下において、国では補助事業や制度資金などにより、生産規模の拡大に意欲のある農業者などいわゆる担い手に集中化、重点化することとしていることから、町としてもその対象となるように認定農業者への誘導に努めているところであります。

また、近年の農業はどちらかというと米への依存度が高い構造の中で、産出額や農業所得は大幅な減少傾向にあることから、農産物の付加価値向上と地域外からの収益獲得を目指した6次産業化へ取り組む農業者等も多くあり、このような意欲のある農業者に対してはその支援策も情報提供して参りたいと考えております。

さらに、当地域においては、八戸圏域定住自立圏構想の中で八戸市農業交流研修センターを活用し、農業の多様な担い手を育成し圏域内の農業の発展を図るため、農業体験情報や栽培技術情報や農業講座等を開催していく予定となっておりますので、これら情報提供もし参加して頂きたいと考えております。

耕作放棄地につきましては、これまで農業委員会とタイアップしながらその把握と解消に向けて取り組んでいるところではありますが、郷州議員ご案内のとおり、抜本的な解消には至らない状況であり、中々難しい課題でもあります。

このような農地の解消については国の支援策もあることから、町としましては、農業参入に意欲的な町内の事業者等も含めて情報提供して参りたいと考えております。また、併せて今後このような農地の所有者の意向を受けながら、貸し手と借り手のマッチングを図るための事業も進めて参りたいと考えております。

また、花嫁不足につきましては農業に限ったものではなく、今や社会的な課題でもあると思っておりますが、農業に関しては儲かる農業経営、労働に値する所得が生まれるような魅力ある農業経営を構築することにより、農業にも関心を持ってもらえるようになるものと考えております。

いずれにしましても、食料の安定供給という意味では農業は重要な産業でありますし、農業・農村は国の基盤でもあり、将来の世代に良好な農村環境を保って継承していかなければならないと思っております。それらを含めて、農家の皆さんを対象にした農業経営の優良事例や技術研修等も検討して参りたいと考えております。

次に、二点目につきましては教育委員会から答弁を致します。(町長降壇)

教育長(村上富士夫君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 教育長、村上富士夫君。

教育長(村上富士夫君) それでは、二点目の教育の充実について、郷州議員のご質問にお答えします。

まず、特別支援員制度の当町の現状についてでありますけれども、平成 18 年の学校教育法の一部改正において、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする障害のある児童生徒に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことが明確に位置付けられました。このことを受けて、国では「特別支援教育支援員」の計画的配置が可能となるよう、平成 19 年度から地方財政措置（地方交付税算入）を講じているところです。

当町においても、国の動きに合わせまして予算措置をして頂き、平成 19 年度より特別支援教育支援員派遣事業を実施してきております。

今年度は、学習支援員 3 名、生活支援員 3 名、計 6 名の支援員を必要とする小・中学校に派遣し、各支援員は学校長の指導・監督のもと、学習活動上の支援や学校生活上の介助に当たっているところでございます。

この派遣事業は、各学校から高い評価を受けており、要請もあり、今後もこの派遣を継続し、教育の充実を図って参りたいと考えているところです。

次に、学校教育に武道が始まるけれどもその対策について、ということですが、平成 24 年度より完全実施となる新学習指導要領によりますと、中学校体育科では「武道」が必修の内容になっております。その内容の取扱いについては、柔道、剣道、相撲の中から一つを、学校が選択し履修できるようにすることとなっております。

このことを踏まえ新学習指導要領完全実施に向けて、道仏中学校では土俵があること及び、地域の伝統や小学校との連携を考慮し相撲に取り組んでおり、また階上中学校では現在、柔道に取り組んでおるところでございます。両校とも指導方法を工夫するとともに、発達段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行い安全の確保に努めております。

従って、「武道」が必修の内容になったことにより、現時点では町として特別な対策を講じる必要は特にないものと判断しておりますけれども、24 年度の実施に向けて用具等の不備が生じた場合には対応して参りたいと思っております。

次に三点目でございますが、ALT の活用についてでございます。語学指導を行う外国青年招致事業により、当町には 1 名の ALT が勤務しております。勤務内容につきましては、外国語指導助手任用規則（階上町例規）により定められており「中学校における外国語授業の補助」「外国語活動の補助等小学校における国際理解教育の補助」「学校におけるクラブ活動及び部活動への協力」「外国語担当教員の現職研修への補助」等これらが職務となっているところでございます。

ALT の活用にあたっては、両中学校における英語科の授業の補助を主としながら、各小学校からの要請を調整し、小学校における国際理解教育の補助を行っているため、時間的に余裕がないのが現状でございます。

なお、平成 23 年度より小学校の新学習指導要領が全面実施となることに伴い、5、6 年生に外国語活動が週 1 時間新設となるため、ALT への要請が今まで以上に高まるものと思われます。

従いまして議員ご指摘の、幼時期から外国の方や外国の文化にふれさせること、の意義につきましては十分理解できますけれども、ALT の本務これは町職員であることや時間的なこと、このようなことから判断すると、幼児教育現場（保育園）に職務として派遣する事は困難である、と判断せざるをえません。ただ、幼児教育現場（保育園）の行事等で、日程の調整ができ、園児と交流するくらいの内容であれば、要請があった場合には可能かどうか検討して参りたいと思います。

以上でございます。

11 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 11 番、郷州公典君。

11 番（郷州公典君） どうもありがとうございました。

もうちょっとお尋ねしたいことがありますので、再質問させていただきます。

これまで日本の農業が産業として成り立っていなかった、成長しなかったということがありますが、現在農地制度が改正されまして、所有から貸借へということで、規模拡大が可能になってきております。企業化がすすめるのではないかと思います。3 年目になりますか、農業委員会で遊休農地の調査を致しました。これまでの遊休農地の流れから予想されるより、遊休農地化が進むのではないかと。農家の高齢化が進んでおりますので、これからの遊休農地が多分このままだと増えるという心配があるのではないかと思います。その辺は農業委員会の事務局の方で詳しく分かるのではないかと思います。よろしくお願い致します。

今年より個別所得補償制度が入り、農地制度が大きく変わってくるのではないかと思います。

階上町では、そばのブランド化ということで進めておりますが、そばも対象になるのではないのでしょうか。かなり所得が低いのでありますが、今年農業委員会では幌加内町を視察して参りました。あの北の人口の少ない消費者のいないとこ

ろで、そばが 2, 600 町歩か何百町歩という大変大規模に町を巻き込んで進めております。それに比べれば、階上町はまだまだ伸びる余地があるのではないかと考えておりますので、学校の廃校ということがありますが、地域振興にそして農業の振興に活用すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

それから、共同通信社と地方の新聞社が共同で地域再生ネットワークというネットを作って、意見交換しているということでありました。その中に八戸市のマリエントの館長さんをしている吉井仁美さんという人が載ってしまして、豊かな幼児期を過ごせば、それが記憶に残り刻まれて誇りになるということがありました。私も保育園に関係してまして、大変気になり大変いいことがあるのではないかと考えて話しを聞いて参りました。その人は、地域の誇りを持つためにといい意見交換の中で意見を述べていましたが、小さい時に豊かな環境を作ってその子どもが一生懸命に取り組める体制を作ればということ話を話して、小学校・保育園の義務教育の教育が大変大切だということ聞いて参りました。

社会は大変不景気で明るい展望が開けないのですが、これからは人づくり、教育に力を入れて進めれば、この階上町も誇りに持てる階上町を作れるのではないかと思います、是非義務教育に力を入れて教育を進めていければと思います。

ALT については、時間的余裕がなかなか厳しいということですが、ボランティアでも様々なことを教えられる人はいるのではないかと思います。

例えば、特別支援本部というのを立ち上げて、民間の人たちに協力を頂いて進めれば、不足の部分は解決できるのではないかと思います。例えば保育園でも英語の先生が来て教えることが出来れば、子どもたちは必ず目が輝いてくるのではないかと思います。是非進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

農業委員会事務局長（川向達人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 農業委員会事務局長、川向達人君。

農業委員会事務局長（川向達人君） それでは、郷州議員さんの質問にお答え致します。

農業委員会では、21 年、22 年、23 年と耕作放棄地の調査を予定しております。21 年、22 年は既に 2 回の調査が終わりました。これを基に耕作放棄地の解消についていろいろ考えてきましたけれども、なかなか農業をやるといって若い人が少ないです。今、認定農業者等への利用集積を考えて進めておりますけれ

ども、なかなか改修には繋がっていないということでございます。

また、22年2月、3月に農地の所有者の方々に意向調査を実施しました。この中で、やれる人もしくは賃貸を考えている人、その意向調査を踏まえて、今後22年度、23年度に農地の有効利用を考えて参りたいと考えております。

これでよろしいでしょうか。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 郷州議員の再質問にお答え致します。

まず一点目でございますけれども、豊かな環境を作ってそして一生懸命取り組むことによって、あるいは幼児期の体験が故郷に誇りをもち、それ以後の成長に大きく係わると、従って幼児期の教育とそれから小学校の教育はとても大事であると、人づくりの礎を成すのがまさにその部分にあると思います。そこは同感であります。本町でも第4次総合振興計画で「未来を担う人づくり」と私たちはそこを受けもっていますので、おっしゃることは充分理解しているつもりでございます。

しかし、ALTの活用につきましては町職員という身分もあります。ですから例えば空いている時間になんとか子どもたちと幼児の皆さんと交流して頂けませんかと要請があった場合には、これは時間の都合がつけば、そこは検討してみたいと思います。あと幼稚園ということであれば、保育園ということでもありますので、これは議員ご提案になったことについて、例えば特別支援の態勢づくりといえますか、そういうことについては保健福祉課とも協議しながら情報交換して参りたいなと思います。

あまり明確な答えはちょっと出ません。

以上でございます。

11番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 11番、郷州公典君。

11番（郷州公典君） 花嫁対策ということで、もうちょっと意見を述べたいと

と思いますが、これまで黄色いハンカチ運動ということを経営委員会で進めていました。それが会を広げて一般のことになったと思いますが、それでも無いので事業をやめてしまうということなのではないでしょうか。

人の縁というのはなかなか難しく右から左とはいかないと思いますが、他の農業委員会ではまだ継続してやっています。八戸市でもやっていました。南部町にもあります。継続することが大事ではないかと思いました。

例えば今、階上町では定住自立圏構想ということで進めていますが、その中に組み込むというのはどうでしょうか。それでも、無いかもしれません。しかし、門戸だけは作っておかないと、門戸だけは開けておかないと、物事はいい方には行かないと思いますのでよろしくお願い致します。

私は今、農業はチャンスだと思います。やる人があれば、所有から賃貸ということなので、あまりお金をかけないで出来るのではないかなと思います。是非、認定農業者、担い手を見つけて進めることが必要だと思います。

階上町にはいい畑がいっぱいあります。是非、耕作放棄地を無くすようにやっていかなければならないと思いますので、よろしくお願い致します。

子どもたちの教育ということですが、今、国では幼・保連携ということで保育園も幼稚園も一つにしてやりましょう、幼稚園と保育園の境をなくしましょうということが進んでおります。

階上町には保育園しかないわけですから、これを活用して子どもたちのために是非やるべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 萬君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 郷州議員の質問にお答えします。

町では、小 1 ギャップということもありますので、幼稚園と小学校の連携会議、保育園ですね、失礼致しました。保育園との連携会議ということをやっております。その中で、特別支援の計画、いずれ小学校においても中学校においても地域の人材を確保して、そういう方々の協力を得て計画を推進していくということ、大変大事なことでありますので、そのことも含めてこの会議でも話題にして参りたいなと思っております。

以上です。

農業委員会事務局長（川向達人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 農業委員会事務局長、川向達人君。

農業委員会事務局長（川向達人君） 郷州議員の質問の件ですけれども、花嫁対策というのは、町でやっていました黄色いハンカチのことでしょうか。それは、農業委員会というよりもたしか教育委員会の方で実施していたので、教育委員会の方に変わります。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 黄色いハンカチの事業について、今までの経緯をちょっとお知らせしたいと思います。

まず平成 7 年度は担当課が農林課でございましたが、平成 10 年度に当時の社会教育課になりました。ということで、教育委員会という話しになったと思います。

まずこの幸せの黄色いハンカチ事業は、今お話ししたとおり、平成 7 年度に階上町の明日を担う青年たちの嫁不足が深刻化する中で、今後これらの問題を地域住民と一体となって解消し、地域活性化を図る必要から、良き人生のパートナーと巡り会う機会の場の設定などの方向付けをする、という目的で始まったと伺っております。その間に、スキーツアーやぶどう狩り、あるいはお見合いツアー、ガーデンパーティ、結婚相談所の解説、あるいは旧南郷村・福地村との情報交歓会などが行われてきたと伺っております。

平成 14 年度に事業の見直しを行っておりまして、年間約 70 万円の事業費に対する成果が出ない、それから結婚相談活動に行き詰まりがある、それから出会いの場を提供することが出来てもなかなか結婚成立まではいかない。このような理由から平成 14 年度をもって、休止したという経過がございます。

ご質問のこのような事業の門扉を広げておく必要があるかどうかということですので、この事業の見直しとなった課題の対策も含めて、今後実効性があるかどうかということも踏まえながら検討させて頂きたいと思っております。

以上です。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 黄色いハンカチ事業につきましては、ただ今教育課長の方からご答弁申し上げたように、最初は農業委員会ではなく当時は農林課で始まりまして、嫁対策というのは農家だけに限ったことではないということで、先程申し上げましたように社教の方に移り活動をやったというのが経緯でございます。

それから今後の話してございますけれども、教育課長の答弁に付け加えさせて頂きますが、お話ございました定住自立圏の中でどうにかならないのかというあたりのお話しですが、これにつきましては、今議会にご提案申し上げております定住自立圏形成協定の変更という中で、青年交流の促進という項目がございます。これにつきましては、圏域内の青年の相互交流、町づくりへの参画を促しているというのが目的でございますけれども、11月のこれについての全協の際にも百目木議員の方からお話しがありました。それから、この件についての市町村長会議の中でも市町村長の中から同じ様な主旨が、嫁対策をすべきではないのかという意見もあってございましたので、今、変更をお願いしてございます、青年交流の促進の中で取り上げていくか、はたまた別な切り口のところで考えていくかということがございますけれども、いずれ、定住圏の中でもそういう話しが出ておりますので、この先検討していく機会を設けるようにしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（松森 蒿君） 以上で11番、郷州公典君の質問を終わります。

12番、畑中弘實君の質問を許します。

12番（畑中弘實君） ハイ、12番、畑中弘實です。

議長（松森 蒿君） 12番、畑中弘實君。（畑中議員登壇）

12番（畑中弘實君） 12月定例議会に一般質問の機会を頂きましたことに御礼を申し上げます。

それでは、通告に従い合併処理浄化槽の推進と管理費補助について質問致します。

平成 22 年度を初年度とする「第 4 次階上町総合振興計画」では、下水道整備は平成 25 年度までは整備を継続するため財政状況を勘案しながら計画的に、効果的に進める必要があるとしている。このことについて平成 23 年度に見直しがされるとあります。また、これまでのまちづくりで残された課題に引き続き取り組んで行くものであり、その中に 19 行政区で策定した、「地区まちづくり計画書」のまちづくり基本方針の環境のところに、多くの行政区が生活排水問題を挙げておられます。

階上町は、漁業集落排水事業に続いて公共下水道事業も供用されております。人口密集地区の生活排水処理施設の整備は下水道が効果的であるが、閑散地は費用対効果を比較すると、個別整備が効果的な場合が多いと言われます。町では河川や海の水質汚染抑止のために町民へ「合併浄化槽は水質保全と生活環境の向上に役立ちます。家庭からの雑排水を流さないようにしましょう」と推進に取り組んでおられます。

家庭から流される雑排水は水質汚染、環境汚染等悪影響を及ぼしている。これらの改善は喫緊の課題と考えられます。町民の意識の高揚をどのようにして図っていくのか、また将来に亘り公共下水道による処理の見込めない地域への対策、合併処理浄化槽の普及、設置推進を促すには町独自の施策が必要ではないかと思います。そこで、年間設置の数を増やして補助率を大きくする考えはないかお伺いします。

次に、漁業集落排水事業、公共下水道事業の償還金、一般会計からの繰入金が多額になっております。一般会計からの繰入金は区域外住民も納めている税金です。格差のないよう、公共下水道を推進しながら納税者に公平になるように、全国各地の市町村で実施している合併処理浄化槽維持管理費の補助制度を設ける考えはないかお伺いします。

また、先ごろ実施された町民アンケートの結果から分かったことがありましたら教えて頂きたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。（畑中議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、畑中議員のご質問にお答え致します。

一点目の下水道区域以外の年間浄化槽設置基数増と補助金の嵩上げの件でございますが、本町における合併処理浄化槽設置事業は、国の循環型社会形成推進交付金というものを受けて実施しているところであり、現在の事業計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間は、毎年度の交付金が決まっており、基数においても5人槽4基、7人槽7基、10人槽1基の予定で進めていくこととしております。この5年スパンの中での前倒し等の変更も申請をしながら変えていくことは可能です。

補助金の嵩上げにつきまして県内の実施状況を見ますと、国の基準額に嵩上げをしている自治体は今別町のみ。また、浄化槽補助を実施しております27市町村の内、15市町村は国の基準未満であり、三八地域では、新郷村は補助がなく三戸町、五戸町、田子町が国の基準未満という状況になっております。

当町におきましては、先の9月議会でも申し上げましたが、町の財政状況や他の自治体の状況等を参考にしながら、町の水洗化率を向上させるため総合的に検討をして参りたいと考えております。

次に、合併浄化槽の維持管理費に対する補助制度の新設の件であります。現在、合併浄化槽を設置した場合には、下水道の使用料に対しまして保守点検料、法定検査手数料、電気料及び汲み取り、清掃料が維持管理費として設置者の負担となっているところであります。

この件につきましては、現在、公共下水道事業も継続中でありまして、当面他町村同様、浄化槽設置費に対する補助を進め、そして財政状況と合わせながら検討する必要があると考えております。

以上でございます。（町長降壇）

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中昇君。

建設課長（田中 昇君） それでは、畑中議員の質問にお答えします。

アンケート調査の結果でございますが、現在詳細の分析は進めてございますが、主なものだけをちょっとお話ししたいと思います。

このアンケートの回収率でございますが、80.92%となっています。その内2、3お答えしますが、下水道が通っている地域の方々に現在接続していない理由は

なんですか、という問いに対しまして「費用がかかるため」が 8%位ありました。また「今の状況において特に不便を感じていない」というのも 8%位あります。また、下水道が通っていない地域の方々への問いでございますが、お住まいの地域に下水道が必要と考えますか、というところの回答ですが「必要だと思う」というのが、31%程ございました。「必要ない」というのも 10%ということになってございます。その辺のところが、大体分かる範囲の回答でございます。

それともう一つは、この浄化槽の推進をどのように PR していくかということでございますが、町の文化祭等で下水と合わせて相談会等を実施してございます。その中でもこの浄化槽についても相談があれば随時、相談にのっているということでございます。広報等でもその都度、随時掲載してございまして、そのような中で推進を図っていくということでございます。

以上でございます。

12 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 12 番、畑中弘實君。

12 番（畑中弘實君） ありがとうございます。

前談で林議員、加藤議員と重複するところがあると思いますが、数字では若干違うところもあると思いますが、質問していきたいと思います。

まず第 4 次総合振興計画、19 行政区「まちづくり計画書」の先程お話しした環境のところですが、家庭からの生活排水タレ流しの改善、悪臭、排水問題、浄化槽の整備促進、下水道整備、下水道整備の要望と下水道が接続されている整備されているところでは加入の促進など、この殆どの行政地区から生活排水処理施設の整備を計画して欲しいということが出ております。このことから、できるだけ早く設置できる施策が必要ではないかと思います。それで、やはりこの合併処理浄化槽の設置費用が高いとか維持管理費のことを考えると、なかなか踏み切れないと言われます。

先程、町長の答弁にありましたように、町では 7 人槽、10 人槽それぞれ金額が違いますけれども補助されておりますが、やはり設置するには個人で 100 万から 200 万円位の出費があるということでありまして、これを 100 万円以下なら、というようなこともありますので、今 7 人槽で 44 万 1 千円、10 人槽で 58 万 8 千円、これに上乗せをしながらすることによって設置が増やせるのでは

ないかと思ひます。

先程、5年スパンで12基ということでございますし、交付金など町の補助金も500万円あまり計上しておりますし、国が3分の1、県が6分の1、町が2分の1ですので町からの持ち出しについては250万円あまりだと思います。これを2倍3倍の速さで進める必要があるのではないかと思います。先程の町長の答弁で、5年スパンのことも変更できるというようなことでございますので、それらを検討してできるだけ早く、数多く設置できるようにして頂きたいと思ひます。

それから、各地からの生活排水問題改善が出ている中で、町民の意識の高揚を図るということで、町としてこれら水質汚染・環境汚染等改善のために、出前講座とか地域でこういう説明をしながら進めていっているのか、そのこともお知らせ願いたいし、もしそのような計画がありましたらそれをお願いしたいと思ひます。

漁業集落排水事業、これは20年で償還そして今年の予算も繰入金約2千800万円あまりと公共下水道も25年まで継続していくと町債が約11億円を越えます。これが40年で償還を合わせて1年で1億円を超える時もあると思ひますけれども、階上の人口14,600人あまり、それを一人当りにすると、非常に高い繰入金ではないかなと思ひます。そのようなことから、下水道・集落排水、これが接続している家庭で、この使用料がいくら位かかっているものか分かりましたらお願いしたいと思ひます。

この合併浄化槽は維持管理費がかかるということで、業者によっては契約金額がちよつと違ふようでございますけれども、毎月の保守点検料と年1回の清掃費用、そして法廷検査、それに電気料、水道料などを合わせると11万4千円から18万円位かかっているといわれます。このようなことから、公共サービスとして、この区域外と区域内の恩恵を受ける格差が高いということから、この補助制度を考えて頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 萬君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 畑中議員の再質問にお答えしたいと思ひます。

5年間の年次計画の中で交付金の制度上、金額を決めてはございますが、先程

申しあげましたように、この需要には応えていけるように、5人槽、7人槽、10人槽の基数は決めてありますけれども、これについては設置要望があればできるだけそれに応えていくという方法で、設置基数については柔軟に対応していきたいと思っております。

そして、嵩上げの件でございますけれどもこの設置基数のことも含めて、もし需要が増えればそれを満たすために町独自で助成を、持ち出しをするという事態にもなるかと思えます。今のアンケートも含めて、そしてまた来年度においての審議会で嵩上げも含めて検討はしていきたいと考えております。

後は担当の方から答弁させます。

町民課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町民課長、沼沢範雄君。

町民課長（沼沢範雄君） それでは、畑中議員の町民の意識の高揚という部分で私の方からご答弁申し上げたいと思います。

施設整備も当然必要でございます。ただ、私どもで考えるのは非常に町民の意識によって、河川や海等の汚染は大分解消できるのではないのかと考えております。

11月に東部地域でございますが4箇所、ここの中部地区も含めてですが出前講座を実施いたしました。その中でいろいろなご意見を頂きましたので、それらを今度は検討しながら意識の高揚に向けて取り組んで参りたいと考えております。

ただ、それはこちらの東部・中央部地区だけでございましたので、できるだけ町内全域にわたっての出前講座についても、これから考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中昇君。

建設課長（田中 昇君） それではお答え申し上げます。

先に合併浄化槽の維持管理等々でございますが、業者等によって違いですが平均的な費用を申し上げますと、法廷検査料、手数料ですか、これは 5 人槽と 7 人槽両方とも 3,500 円となっています。保守点検料ですがこちらは 2,800 円を 6 回ということで 16,800 円、汲取り清掃につきましては 3 万円、電気料等につきましては月々 1,000 円かける 12 ということで 12,000 円、トータルしまして平均ですが 62,000 円位というところになっているようでございます。

また集落排水の使用料ということでございますが、ここにちょっと資料がございませんので申し訳ありませんが、昨年決算等見ますと、年間の使用料 720 万円ほどで、大体処理人口は 544 人となっています。

以上でございます。

個別の使用料ということで、個別に出した資料はちょっとないのですが、大体見ますと、一人二人世帯につきましては基本料の中で収まっているのが主でございます。中には 4、5 万円というところもございます。使用料の予定したより少ない部分につきましては、高齢者世帯の一人世帯が多いなという気がしております。去年、一部供用したわけでございますが、このしおりを見ますと年間で 320 万円位になっておるわけですが、今年を見ますとおおよその倍 680 万円位になるのかなと思っています。

以上でございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 先程のもう一点、維持管理費の助成についてというお話しもされましたので、まずこの設置を推進したいということでいろいろ後段でも質問をされました。他の事業等の使用料の話もありましたけれども、まずは設置に対しての助成をして維持管理までは、これまでの施設の設置した方との兼合いもありますので、それについてはまだ、今後の検討課題とさせて頂きたいと思えます。

12 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 12 番、畑中弘實君。

12 番（畑中弘實君） ハイ、5 年スパンについても嵩上げ、町の持ち出しをしても設置数を増やしたいという答弁でございます。ひとつよろしくお願いします。

私は、この使用料というのは一世帯、水道料金の 60%、70%が下水道料金ですよという金額を知りたかったのですけれども、公共下水道もまた合併処理浄化槽も水質を綺麗にするという、この水質保全・環境保全という目的は同じであることを考えると、何度もいうようすけれども格差があると思っております。

例えば、全国の中小企業で働く方々、月収が 22 万 8 千円位と 2、3 日前の新聞でありましたけれども、これは全国ですので、青森県はもっと低いのではないかなと思いますし、中小企業で働く方々というのは期末手当等もそう望めないような気が致します。

そのようなことから、なかなか合併浄化槽を設置してくれといっても、生活をしながらだと、この設置料が高く管理費がかかるということで進まないということとであります。先程から言っている費用助成制度で、郡内ではそういう制度が少ないということとありますけれども、全国の自治体を見ますと、埼玉県のとある市ですけれども人口 4 万 8 千人、下水道の供用されていない地域について法廷検査費用は全額補助として、保守点検費 1 万 9 千円以内を補助するとあります。それから長野県飯田市では 10 万 5 千人の人口ですけれども、一基あたりが 1 万円と、千葉県成田市は 12 万 7 千人ですけれども限度額で 3 万 3 千円、茨城県の稲敷市は 7 人槽の場合 1 万 9 千円など、全国の中では補助しながらこの普及を図っていると、水質を保全するということで取り組んでいますので、今のところは考えていないと言われましたけれども、なんとかこの辺を勉強しながら、今階上で設置している方々というのは 3 千 500 人そして 23.何%ですか、合併浄化槽で水質保全のために頑張っているということですので、下水道・集落排水等と同じように、経費のかからない方法で支援をして頂きたいと思います。

階上町内を回ってみても、大きな川や海は汚れが目立たないのですが、小さな水路そして側溝などは汚れが目立ちます。特に洗剤等が溜まっているということが多く、そういうことから水質汚染・環境汚染などにより、農業や漁業への影響が大きくならないうちに、風評被害のないうちに合併処理浄化槽の普及のために補助率のことや、年間設置数を増やして頂くという施策を検討してほしい。

そして皆が平等に恩恵を受けるということで、早くこれを実現して頂きたいとお願いして終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答えしたいと思います。

おそらく、自治体によっては浄化处理の方法によってそして普及率等も、いろいろ今紹介されたように大分進んでいるのかなという気が致しますが、いずれその辺も調べながら、そしてこれから設置を普及していくわが町でございますので、当然経費も考えないわけに参りません。その状況をいろいろ調べてそして検討して参りたいと思います。

議長（松森 蒿君） 以上で 12 番、畑中弘實君の質問を終わります。

9 番、山田恵治君の質問を許します。

9 番（山田恵治君） ハイ、山田恵治です。

議長（松森 蒿君） 9 番、山田恵治君。（山田議員登壇）

9 番（山田恵治君） 12 月定例会に一般質問の場を頂きありがとうございます。

通告に従い質問をさせていただきます。

階上町の人口は平成 16 年 1 月 1 日、15,305 人をピークに減少し続け、今年 11 月 1 日現在の人口は 14,653 人になりました。

階上町の小・中学校の児童や生徒数も減少の一途を辿っております。

山手地区においては、今年 3 月に最も長い歴史を持つ登切小学校が閉校致しました。また、来年 3 月をもって金山沢小学校の閉校が決まっています。階上小学校についても、来年度は全校児童数が 18 名に減少致します。この減少は、山手地区だけではなく浜手地区の道仏、大蛇、小舟渡の各小学校にもいえることであります。

このような学校環境の中にあって、石鉢小学校の児童数の減少は他地区に比べ緩やかに推移しています。

私たちの住んでいる石鉢学区は八戸市と隣接し、ベッドタウンとして約 30 年前から発展してきた地域です。通勤・通学に便利で、地価も安く八戸市をはじめ他の町村から移ってきた人たちが多く住んでいる地域であります。

この地区の 10 年前の道路舗装率は 40%を超えた程度でした。砂利道が多く側溝も少なく、雨が降ると水溜りができ、風が吹くと埃が舞い上がり、あちこちにある調整池には家庭用雑排水が流れ込み、悪臭とともにハエや蚊の発生源にも

なっておりました。町には地域住民から多くの苦情が寄せられていました。

このような地域でしたが、平成 12 年から進められてきた公共下水道工事は、蒼前地区において 23 年度には大部分普及するといわれています。既に、今年 4 月からは野場中地区・蒼前地区の一部で供用開始がされております。

道路の舗装・整備においては、石鉢・野場中・蒼前地区の町道、私道等約 80% まで舗装されたといわれます。雨水・排水の側溝も大分整備をされました。このことにより、この地区の生活環境は見違えるほど良くなりました。

公共下水道が整備されたことで、悪臭やハエ、蚊の発生源になっていた調整池に家庭用雑排水が流れ込むことがなくなり、地域の住民は大変喜んでおります。一部残る調整池も、下水道が完備することにより完成することにより、改善するものと思われます。これも町理事者、役場担当課の職員の皆様方のご努力によるものと、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

このように、石鉢学区のインフラ整備が進んだおかげで世帯数の減少が見られないことや、児童や生徒数の減少率が少ないことから、将来、階上町が生き残るためのまちづくりという視点で、石鉢小学校の第 2 グラウンドの必要性を取り上げさせて頂きました。

石鉢小学校のグラウンドは、町内小学校の中でも大変狭く、1 周最大 170m、直線で 80m とるのがやっとの状況です。児童の数は町内小学校の中で最も多く現在 295 名が通っています。この狭いグラウンドは、運動会や毎日の部活動の時に大変不便を感じています。保護者から他の部活動をやらせたいという声があっても、やる場所がありません。学校教育は、知・徳・体の 3 つの基本的な教育方針がありますが、特に体を鍛えることは児童の成長に欠かせないテーマであります。

石鉢小学校のグラウンドの拡張は、場所的に非常に難しく、第 2 グラウンドを考えるべきだと思います。少子高齢化社会が進む中で、階上町の児童や生徒数は平成 19 年の 1,484 名から、平成 28 年には 970 名に減少致します。小学校の統廃合はさらに進んでいくことでしょう。

私たちは町づくりという視点から、階上町を代表する石鉢小学校の教育環境を充実すること、そして拠点となる学校環境を整えることが、将来の階上町の町づくりにつながるものと考えます。

今、人々は自分の生活の場を選ぶ時に、仕事場に通うのに便利か、子育てをするのに学童保育はあるか、学校教育の環境が整っているか、また老後を過ごすにはどうか、などなど自分たちが生活する市町村を選ぶ時代です。多くの条

件を満たした選んでもらえる町づくり、住んでもらえる町づくりの環境づくりをしていかなければならないと思います。

将来の町づくりという視点から、また階上町の拠点のひとつとなる石鉢小学校の第2グラウンドの必要性についての町としてのお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。(山田議員降壇)

教育長(村上富士夫君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 教育長、村上富士夫君。(教育長登壇)

教育長(村上富士夫君) それでは山田議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり学校教育の方針は、生きる力としての確かな学力、豊かな心、そしてその根幹を支えるたくましい体を育成することにあります。したがって、体を鍛えることは児童の成長に欠かせない要素であり、子どもたちにより整った環境の中で運動やスポーツ活動に取り組ませたいという考えはよく理解できます。

石鉢小学校はご承知のとおり、蒼前地区を始め学区内の人口増加に伴い、児童が急増致しまして昭和60年度に新增改築、平成3年度に増築を経て現在に至っております。その間、もともと5,167平方メートルの屋外運動場が、新增改築の際には6,100平方メートルに、平成3年度の増築の際に6,650平方メートルと拡張を図ることに町としても努力してきたところでございます。

現在、石鉢小学校の屋外運動場の面積は、町内小学校7校中5番目の広さであり、ちなみに数値上で比較すると、赤保内小学校は11,297平方メートルであり、児童1人あたりに換算すると44.5平方メートルとなります。また道仏小学校は5,572平方メートルであり、児童1人あたり47.2平方メートルとなります。これら両校と比べて石鉢小学校は、6,650平方メートルであり、児童1人あたりに換算しますと22.5平方メートルとなります。このように町内の小学校と比較しますと、在籍児童数も多いことから手狭さは否めないところでございます。

しかし、文部科学省令による「小学校設置基準」からすると、最低基準は大きく上回っていることも事実でございます。

このような中、石鉢小学校では、全校児童が一堂に会する学校行事あるいは体育的活動で不便を感じながらも、例えば全校マラソンでは低・中・高学年毎のコ

ースを設けたり、部活動においては譲り合ったり分け合ったりなど、創意ある取り組みをされていると伺っているところでございます。

従いまして、学校施設としての第2グラウンドの必要性については検討させていただきますけれども、現実には具体的な対応となりますと、かなり困難な課題であると考えざるを得ませんので、石鉢小学校には今後においても、創意工夫を活かした屋外運動場の活用をお願いして参りたいと思っております。

また、「町づくりの視点から教育環境を充実すること」「教育環境を整えることが将来の町づくりにつながる」という山田議員ご指摘の趣旨も内容も理解し、そのとおりであると、そういうふうに同感であります。従いまして石鉢小学校についても、環境整備には十分配慮して参りたいとそのように考えます。

以上でございます。(教育長降壇)

9 番(山田恵治君) ハイ、議長。

議長(松森 萬君) 9 番、山田恵治君。

9 番(山田恵治君) ご答弁本当にありがとうございます。

石鉢小学校の狭いグラウンドを工夫して使っているということをおっしゃって頂きましたが、まさにそのとおりで、朝のマラソンを子どもたちがやる時に 170 メートルしかないグラウンドのコースを中学年が走って、その内側を低学年が走って、その大きな外回りを高学年が走るというような、そういった大変狭い中で工夫をされて今現在やっていると聞いております。

また、町づくりという視点から考えて、今の階上町の人口が減り続けているわけですが、石鉢学区だけを見ますと少しずつではありますが世帯数・人口ともに増加しております。階上町全体の世帯数が 22 年 4 月 1 日で 5,665 世帯に対して石鉢学区は 2,204 世帯、人口で 14,741 人に対して石鉢学区は 5,179 人、3 分の 1 がこの地域に住んでいます。また、小学生の学校別人数で見ますと、石鉢小学校は平成 19 年に 309 名でしたが、これから 10 年後の平成 28 年には 239 名に減少致します。赤保内小学校は 19 年には 290 名から 10 年後 28 年には 170 名に減少してしまいます。また浜手 3 校の道仏、大蛇、小舟渡の 3 校を合わせて 276 名から 140 名に減少してしまいます。

階上町の小・中学校の児童や生徒数はこの 10 年間で 35%の減少になります。更にいえば、平成 30 年には 40%の減少になると見込まれています。

階上町は昨年まで、中学校 2 校、小学校 8 校で計 10 校ありましたが、近い将来、中学校は 2 校、小学校は 3 校まで統廃合が進む可能性があると思います。

石鉢小学校の児童数はこの 10 年間で約 22%の減にとどまっています。八戸の通勤・通学が 70%といわれる中で、この石鉢学区は立地の良さがあります。それに加え、下水道や道路整備などのインフラ整備が進み、生活環境が大変良くなりました。その上に第 2 グランドを作ることによって、この石鉢小学校の狭いグラウンドの不平不満が解消されれば、地域のレベルの向上、文化レベルの向上そして子どもたちの体力向上にもつながっていくのではないかなと思っています。

今、町が選ばれる時代です。選んでもらえる、また住んでもらえる、そして子育てしやすい環境づくりをして頂きたいと思います。

拠点となる学校づくりの第 2 グランドは大変難しいと、困難であるというお話してはございましたが、拠点となる学校づくりについては教育長には是非、前向きに取り組んで頂きたいなと思っております。

そして、浜谷町長には町民に感動を与える町づくりを目指して頂きたい、そう思います。そして、町づくりに携わる職員の皆様方にはご努力をご期待し、質問を終わらせて頂きます。

ありがとうございました。

議長（松森 蒿君） 以上で 9 番、山田恵治君の質問を終わります。

この際、10 分間休憩致します。

開会時刻は 14 時 50 分と致します。

（休憩 14 時 40 分）

（再開 14 時 50 分）

議長（松森 蒿君） 休憩前に引続き会議を開きます。

8 番、石川清人君の質問を許します。

8 番（石川清人君） ハイ、8 番、石川清人です。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。（石川議員登壇）

8 番（石川清人君） 今定例会において、質問の機会を頂きましたことにお礼申し上げます。

通告に従いまして、質問させていただきます。

第一点目、耐震強化対策及び町のハード計画を伺いますとかなりの支出が見込まれます。厳しい財政の中でございますが、今後５年間の計画を示して頂きたいとの要望にも答えて頂いておりません。

そこで改めて質問致します。私の把握している部分でございますが、道仏中学校のグラウンド整備及び夜間照明、道仏公民館そしてこの庁舎の耐震強化、小舟渡の消防署の屯所の移転、これは土地はもちろん建物、階上駅舎跡地の土地・建物、そして廃校になりました登切小また、今年度いっぱい予定しています金山沢小この土地の問題、そして改築等でございます。また、階上中学校にありますプールの駐車場、またこのプールは防火水槽という部分にもなっております、これらの移転をするのか、かかる予算。そして今現在、給食センターが新しくなりました。旧給食センターはおそらく古い建物でございますから、解体しなければいけないのかと思っております。合わせて敢えて遺跡保存館と申し上げます。隣にございます保存館。そしてゴミ処理場、今休止しておりますがこの跡地、これらの年次計画と概算で結構でございますので概算予算を示して頂きます。また、今述べた以外にハード面で計画があるのかお伺い致します。

次に昨今の緊急雇用対策、国においての緊急雇用対策の補助金での活用はなされたものの町単独、すなわち独自の雇用対策は殆どございません。先般も新聞で、報道について読みました。洋野町や十和田市など、全国の市町村は率先して独自に町として雇用対策を行っております。今後の町としての独自の雇用対策を、来年度以降どのように進めようとしているのかお伺い致します。

去年の１０月５日頃でございました。追越漁港において異臭がし、海水が白く濁っているとの情報があり、現場に私もかけつけたところでございます。その異常な異臭に驚いたところでございます。その後、町長さんや課長さんたちに何回も現場に足を運んで頂き早急に解決しました。水質検査等を実施し、蓄積した海藻の腐敗物を取り除き、その後落ち着いておりますが、その被害状況や原因究明等の検討に入ったものと思われます。その後、この腐敗物を取っただけでは駄目だろうと、私の推測するところでは、漁港の間口が狭く奥からの流水が入ってこれないので水が動かない。そして海面の温度上昇も原因かと思っておりますが、その後どのような状況であるのかお伺い致します。

また、この築港に関してですが、もちろん町単独ではできないものでございます。今の設計変更など県との交渉等を伺いましたら全然進行していないと聞いております。その件もお願い致します。

最後になりますが、9月定例会において河川の水質調査の結果を説明頂きました。非常に大腸菌が多いのにびっくり致しました。その際に、一回だけの調査ではなかなか把握できないだろうということで、12月の議会において質問する旨を伝えておりました。その後の水質検査等をお知らせ願いたいと思います。

併せて海水面、要するに波打ち際それから雨水池、雑排水の流れている可能性のある池の結果もお願いしたいということで申し上げておりました。

以上壇上より質問を終わります。(石川議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 萬君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、石川議員のご質問にお答えしたいと思います。

質問も多岐にわたっておりますし、当初の通告を主体に答弁をさせて頂きたいと思いますが、漏れがあるかもしれません。それは後ほどまたお話し頂きたいと思います。

まず一点目の、今後5年間の事業実施年次計画及び概算金額についてでございますが、先程林議員の答弁と重複するローリングの計画を基にお話しさせて頂きます。

道仏中学校のグラウンド整備については、平成23年度に照明設備設置工事として8,300万円、平成24年度にグラウンド改修工事として4,900万円を予定しております。

道仏公民館の耐震等改修は、平成23年度に設計委託570万円、平成24年度に工事5,800万円を予定しております。

なお、庁舎の耐震等改修は、27年度の要求となっておりますが、今後状況を見ながら検討することとしております。

第1分団の屯所移転新築についてであります。平成23年度に用地買収1,000万円、工事2,600万円、合わせて3,600万円を予定しております。

階上駅舎改築は、平成23年度に基本計画調査430万円、測量委託174万円、用地買収2,600万円、25年度に工事7,150万円を予定しているところであります。

旧登切小学校改修は、土地は町有地となっております。改修につきましては、平成23年度に設計監理委託1,100万円、改修工事1億3,700万円、合わせ

て 1 億 4,800 万円を予定しております。

金山沢小学校の改修についてであります。平成 24 年度に用地買収 880 万円、工事 5,000 万円を予定しております。

階上中学校プールは、平成 23 年度にプール撤去と跡地の舗装工事として 2,000 万円を予定しております。

旧給食センター、民俗資料館、遺跡保存館ともいわれましたけれどもこれにつきましては、金山沢小学校を町歴史民俗資料館として利用したいという地域の要望がありますので、方向が決まり次第併せて検討して参りたいと思っております。

不燃物最終処理場は、平成 23 年度に測量委託 330 万円、24 年度に用地買収 4,300 万円を予定しております。

また、その他計画の主な事業につきましては、道仏体育館耐震等改修として、平成 25 年度に設計委託 750 万円、平成 26 年度に工事 8,600 万円。道仏中学校のプール撤去として、平成 25 年度に工事 1,000 万円。戸籍電算化システム導入として、平成 23 年度に導入委託 3,300 万円、平成 24 年度に 790 万円。

その他、除雪機械の更新として、平成 23 年度に 1,900 万円、平成 24 年度に 1,500 万円、平成 25 年度に 1,700 万円、平成 26 年度に 1,700 万円を予定しております。また、平成 24 年度からは学校教育用のパソコンを順次更新する予定になっております。

以上が、主な計画であります。只今ご説明申し上げました実施年度や金額につきましては、あくまでも現時点における計画でありまして決定したものではありません。毎年度行なっているローリングにおいて見直しを行いながら、その時点の財政状況に応じて変更になる場合があり、金額が一人歩きするものではないということをご理解いただきたいと思います。

次に、雇用対策についての件でございますが、我が国の雇用環境は、景気の動向と歩調を合わせるように好転に向かう気配は一向に見えず不透明で、今現在、事業者等からの求人数の増加もなく失業率も高い水準にあります。その中で 10 月末の青森県内の就職内定率は 51.5%となっており、階上町内の高校 3 年生の内定率は 67%と県の平均を 15 ポイントほど上回っている現状にありますが、大変厳しい状況にあります。

このことから、町の臨時職員の採用についても、新卒者も含めて雇用して行きたいと考えております。

また、町の緊急雇用を活用した事業としては、平成 21 年度から平成 23 年度までの緊急雇用創出対策事業の基金から 3 カ年分で 5,700 万円の配分を頂きま

したが、21 年度に町内離職者等への雇用促進の即効性のある事業効果を図るため、単年度事業として階上岳環境美化事業及び道路環境保全事業を実施してきたところです。

今、国では平成 22 年度補正予算が成立したことから、町内事業者にも活用できる事業として、新卒者等に対する緊急雇用対策事業である、3 年以内既卒者トライアル雇用奨励金事業等を実施し、新規卒業予定者と平成 20 年以降卒業した未就職の方の就職支援の強化を図ることとしているところでありますが、町内事業者等に情報提供をして雇用対策に取り組んで参りたいと考えております。

次に、二点目の昨年度発生しました追越漁港の青潮の被害金額と今後の対応計画についての件でございますが、まず、被害金額につきましては地元漁業者及び漁協に問い合わせたところ、約 10 万円ということでした。

今後の対応計画につきましては、原因物質と思われる堆積していた海藻を昨年除去したことにより、状況は改善しているものと考えておりますが、今年の夏から秋にかけて海水の透明度や濁り、臭いなどの状況について、地元漁業者からの話も伺いながら経過を観察してきました。

今年度は暑い夏であったため、異常高水温による弊害を危惧していたわけですが、漁港内の状況は昨年のようなことは無く安堵している状況であります。今後においても、状況の観察を続けて参りたいと考えております。

次に、三点目の河川等の水質検査についてですが、10 月に 2 回目の水質検査を実施しました。その結果は、廿一川の BOD 値と 100mL あたり 350,000 m pN あった大腸菌群数は 17,000 m pN に下がりました。

小舟渡漁港は、BOD・COD・SS 値は下がりましたが、大腸菌群数は単位を省略させていただきますが、350,000 から 540,000 に、道仏川は大腸菌群数が 7,900 から 22,000 に、またこじら浜は、BOD 値 1 リットルあたり 6.3 mg から 11.0 mg に、COD 値は 6.1 mg から 8.8 mg となり、国の河川の環境保全基準となる類型に照らし合わせると D 類型から E 類型にランクを下げました。

同じく追越についても BOD 値で A ランクから C ランクに下がりましたが、こじら浜、追越以外の他の河川は BOD・COD・SS 値は国の河川基準 A 類型にランクされています。

この大腸菌群数については、今回の廿一川の調査結果でもわかるように、河川の水量及び農繁期など摂取時期で大きく変動致します。検出されたこれらの大腸菌群は、常に土や枯れ葉など自然環境の中に存在するものと、台所などから出る生活雑排水からでそのほとんどは無害であるといわれております。

次に海水・雨水池の調査結果とのことですが、年度途中でもありましたのでどちらも実施は致しておりません。海水の水質検査については 23 年度から数値の高いランクの下がった箇所を中心にして実施していきたいと考えております。

また、雨水池については、それぞれの雨水池内の現場の切り払いなど環境整備を進め、団地内の利用者から雨水池の状況が分かるようにしていきたいと考えております。

いずれにしましても、家庭排水の海への影響について危惧しているところであり、11 月に実施しました出前講座の意見交換を参考に、監視体制の強化と今後さらなる住民の意識改革を進めることが重要であり、町と地域住民が一緒になって取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

8 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 8 番、石川清人君。

8 番(石川清人君) ちょっと答弁漏れがあったように思います。

まず一点、この質問に入る前に確認しておきたい事があります。

この階上町総合振興計画、3 次計画、4 次計画これに掲げたものは町民との約束であり公約でございます。例えば 3 次振興にその計画を挙げられたもの、実施できないものがあればそれなりの回答をしなければいけない。そしてまた、4 次振興にそのまま流れてくる。公約ということをきちんと胸に、頭の中にあるのかどうかまずこの一点をお伺いします。

先程議員の皆さんからいろいろな質問がございました。例えば、階上早生そばの 4 次振興においても、やり始めてから 5 年になります。実際に今 20 町から 21 町歩耕作しているものと思われま。またこれから 30 町歩するのだと、それでは今現在の 21 町歩のそばが何処にいつているのかと、30 町に上げるには需要が足りないんだということもきっちりと出さなければいけないものだと思います。そしてこのそば振興において、いろんな付加価値も含め階上町の経済効果はどのくらいあるのかということも、やはり示していかなければいけない。

もう一点、土橋議員の光ファイバーの質問がございました。今後の国家の補助金のあり方を見ながらという答弁がございました。しかし、この光ファイバーに関しては国庫予算は 21 年度で終了しましたよね。補助金は終わったのです。す

っと光ファイバーを推薦します、やります、やりますといいながら、全然手を付けられていない。先程、南部町やいろいろな町村、最後の補助金の年度であるからみんなでやったのです。そういうことをいろいろ知らないものだから５年間計画書を出しなさいと、併せて概算を示しなさいということなのです。今日まで、年度年度で来年度予算ばかりに出てきて、予定外のものばかり出てきております。

まずそのへんのところを申し上げて、これは通告にございませんから答弁はなくても結構でございます。ただ実質としてこのようになっているということを申し上げます。

さて、今の５年間の計画そして概算の説明を頂きました。

この厳しい財政の中、どうやってこれだけこの５年間に山積みされているものをやっていくのだろうと、非常に不安がある部分もございます。そして見えない部分もございます。例えば、今回の防災無線は約２億かかります。これもおかしな話して、この防災無線機械の耐用年数はもうとっくに過ぎているのです。今までもった方が不思議なのですが、そして故障して町民には迷惑をかけ、でも町民はこういうことを分らないものだから「故障したのか、しょうがないな」と思っているかもしれません。しかし、私どもはそこまで知っているわけですよ。切り替えなければ、切り替えなければと、でもこれも計画にない。徐々に切り替えていけばこういう事態が発生していない。そして、この防災無線の機器や本体、本体だけ交換するのに２,０００万円か２,５００万円で済んだこと。緩やかに先のことを考えてもできるわけでございます。

そういうことをずっと通して考えますと、非常にこの計画にないものが出てくる。そのために敢えてずっと私が申し上げて計画を出してくれと、でもなかなか出してもらえない残念なことに。そして今の一般質問においてやっと出してくれた。こういう姿勢が、反省するべきところがあるかと思います。私たちも町長さんも町民に選ばれた人、私も選ばれた人、その２年後、３年後、５年後、見据えてこの厳しい財政の中でも、計画をもって無理のないような計画をもっていくように進めていくのが当然の義務でございます。

さて、これだけ山積みされてトータルいくらになるのか。これらの事業計画において、年間の配分、予算配分なのですが教育費や福祉事業、大変この配分が少のうございます。今現在でも少ない。これからそういうものに向けても要望が沢山出てくる。そういう中でございますが、今この５年間の計画の中でその予算の中、どこかを削って進めていくのか、削らなくても充分なのか、今現在の基金はいくらなのか、今後この計画において多少なりとも変動があるかと思いますが、

基金の取り崩しを考えているのかどうかお願いします。

次に雇用対策でございます。いろいろ先程町長から答弁頂きました。でも町長が今おっしゃったのは、国や県の緊急雇用対策事業の話し、私が言っているのは町単独でそういう対策はありませんかということの質問でした。なければならないで結構でございます。洋野町の先程の話もしました。新卒者 1 名につき 1 カ月、その業者の方に月 5 万円の助成をしております。何社か手をあげてその助成金を頂いております。ということなのです。職員を増やす。職員ばかりじゃないのですよ。いろんなやり方があると思います。

例えば先程言ったそば振興、こうして一生懸命やろうとそのところにも例えば雇用を見出して助成するとか、そういうことの考えも一つであろうかと思います。

追越漁港、ここに資料もございます。確かにこの 168 万円でしたでしょうか。確か町で出して、ダイバーがこの腐敗物を取り除きました。しかし、今年無いから今後、では遅いのです。これは前々から危惧しているわけですよ。漁港の間口が狭い。現場で町長さんも、課長さんも、職員の皆さんも何回も行ってくれています。これは非常に対応が早かったと、評価は致します。ただこの間 1 カ月あまり、追越漁港は使えなくて大蛇漁港まで移動しているという実態。そしてその間口について、多少なりとも築港の部分に水が入ってきて出るところがない、というところも現場で話しをしてきたわけでございます。私が言っているのは将来的なことで、当然県も入ってくるだろうし専門家と相談して進めていくべきだということに対して、何も進めていないのではと言っているのですよ。これは県を交えて話しを進めていっても、3 年かかるか 4 年かかるか分かりません。今回の事件は 10 万円程度の損害でございますが、まあ天災といったら天災でしょう。しかしこの天災も原因ははっきり分かっていて、手を加えて介入しなければ人災になってくる、ということを改めて申し上げておきます。そしてその間、来年あってはならないことなのだろうけど、そういう事故が起きた場合にこの魚介類等の補償を町で見てくださいか。そこをお願い致します。

次に河川の問題でございます。9 月に質問させて頂いて早速、水質検査を頂いたことにはありがたく思います。そしてその結果を先程町長も申し上げましたが、私も資料をここに持っております。一部は水の量、それから雨の日等で違ってくる。9 月で一回だけではできないということでお願いした。しかし今ここに新たな資料があります。22 年 10 月 21 日これは道仏川でございます。要するに今の下水道が流れている川でございます。山館水路の、これは大腸菌の話しでございますが 79,000 個。途中の道仏川は水の量がありますので綺麗になってきて

おります。4,900～7,900 個。旧国道地帯 17,000 個。しかし、これ以降川口付近で 22,000 個、この川口と海水がくる部分で 240,000 個でございます。そしてもう一点のその他の 7 箇所、小舟渡漁港付近、540,000 個、榊地区 220,000 個、依然として高いのがはっきりしたわけでございます。

この大腸菌に関して一つお伺い致します。この川の水を口にした場合、人体に影響のないのはいくらなのか。そしてこの 540,000 個の川の水を口にした場合、どのような症状が出るのかお伺い致します。先般も言わせて頂きましたが、下水道を今後考えても 10 年、20 年先です。いろいろな原因があると思いますが、合併浄化槽を早く取り付けるべきではないかと思えます。

9 月に、環境省の中に「特別環境支援事業」というのがあると申し上げました。こういう事業を、国の助成等どういう事業があるか調べていただきましたでしょうか。併せてお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 再質問にお答えしたいと思います。

度々申し上げますが、答弁もれがあるかと思えます。主なところをまず申し上げます。

前談で全体的な考え方についてご提言ありましたけれども、それについて敢えて答弁は致しません。そして個々の金額は申し上げましたけれども、それについては道公の補強料は無いわけですが、それはあくまでもローリングとしてお含み置き頂きたいと思えます。

そして、通告されていた中での雇用対策の件でございますが、洋野町はすぐ隣でいろいろ話題になります。伺いますと県の雇用対策事業を使って、それに町が上乗せをして実施しているということです。階上町では、情報が無かったものですから、現在はこれまでの国の事業を利用ただけで終わっております。ただし、新年度からの雇用目標については町の臨時だけでなく、例えばということでそば振興の方も話されましたが、そういう分野での雇用が出てくるだろうと思えますので、その際には充分配慮して進めていきたいと考えております。

それから、追越漁港の浚渫を昨年行ったわけですが、まずこの原因が何なのかというところを、私は石川議員から伺えばよかったのかなと思えます。当然私も

県に行きましたし、県の出先の事務所の方とも担当の方で協議をして進めて参りました。その中で、議員が言われた滞留交流が無いというのが言われておりますが、この中で発生した青潮、その中の魚介類が変死したといわれる原因は酸素が不足した。その原因はヘドロの堆積から出てきたものである。ヘドロの原因が何であるかということについて、おそらく海藻はそこに生えているものですので腐ることはないのではないか。そこで、例えば腐るものがそこに捨てられたということも、中にはあるかもしれない。そういうこと等もあり、また、海藻も含めて検討はしましたが原因がはっきり分からないながらも、すぐに除去しなければならぬと浚渫しました。

そして、今年の猛暑で大変心配をしたところでありますが、これまでと違った青草が発生しております。そしてそれもどうなるのか経過を見ておりましたけれども、海水の濁りとかはあったようですが、昨年のように腐るとか魚介類の変死というのは、地元の部会長さん方や漁協から聞きましたけれども、特に大きな問題は出ていないと伺っております。

そういった中で、確かに追越漁港の間口が狭いというご指摘と、それから入ってくる方向が問題なのかという気が致します。去年から話題になっておりましたが、堤防に穴といいますかそういうお話も、石川議員の方からも、また、地元の方々もお話して伺っております。その内容についても、県を通して実施事例を伺ってございます。その方法についても、各地域での実施の仕方、例えば横浜町とか三沢市、風間浦それぞれやっております。その地形によってその取り付け方等も違います。

そういった中で、なかなか金額がかかるものでありますので、やってみて、というわけにはいかない部分もございます。ですからこういった方法については、県関係機関とも検討はしてございますが、今決定的に今年の追越漁港内の生簀の魚介類の状況を見ますと、まだ、この高温でもそういう被害が特段出ていないということ等も含めて、今年度は様子・状況を見ながらどういう方法がいいのか、それぞれやった地域の成果等もいろいろ伺っているので、これから検討をしていきたいと思っております。

それから、これに関連して来年度、もし発生した場合の補償についてであります。おそらく今の時点で原因は同じ人災となりえるというお話がありましたが、私は人災の原因が誰にあるのかという部分を充分検討しないと、そのヘドロを発生させた原因もあるのかなという気がしておりますので、補償についてというよりも、まず状況を見ながらそういう事態が発生しないようにしていくことが我々

の務めではないのかと思っております。

あと、水質の検査については担当課長から答えさせます。

町民課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町民課長、沼沢範雄君。

町民課長（沼沢範雄君） それでは、石川議員の水質の関係につきましてお答えを致します。

川の水を口に含んだ場合に、体にどのような影響があるのかというご質問でございます。この大腸菌群数につきましては、最初町長も申し上げました。一般的に水の中に流れてくるものは、土とかそれからそういう植物のものが主だと、ただしその中に糞便性のものが含まれているはずでございます。その糞便性のものが、例えば赤痢菌とかコレラ菌とか、そういう害のあるものがあるかもしれないということがあるかと思いますが、今、結果的には調査の中には、そういう体に害のあるようなものについては、入っていない。それから、数値的には35万とか54万とか非常に高いという、私も最初そういう感想を持ちました。それは水の量とか時期とかで大分違いが出るということでございます。糞便性については、実は1箇所だけ、こじら浜が大分高かったということで調査を致しました。その資料を持ってきていませんが、大分低い数値だそうです。普通、下水からの人糞等が流れてくるようなものであれば億単位で出るのではないかと、専門家のお話しは聞いておりました。

ただ、数値的なものについては私も素人でなんともいえませんが、ただ水を口にした場合には、今のこの出ている数字の中では人的害はないものであるということ認識しております。

以上でございます。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 事業を実施する際の考え方、それから基金の残高のことについてお答え申し上げます。

石川議員のお話しでは、教育費や福祉費の配分が少ないというお話をされました。これらを削らなくてもやっていけるのかということでございました。

その配分が少ない・多い部分については、どうしても、それぞれ人は置かれている立場によって物事を判断するとか価値観を判断するという傾向があると思います。例えば教育関係の人にすれば予算が充分でないと、それから福祉の関係者についてはやはり不満があれば充分ではないという見方になるのだろうと、これは当然のことと思います。

ただ、全体を見ながら「何を」「どの程度」「どう優先していくか」という立場になれば、やはり全体的なことを考えなければいけないということになるわけですので、その辺のところはご理解を頂きたいと思います。

それから石川議員の質問が、個々の事業と金額ということで質問されましたので、それに答える形で申し上げました。林議員の質問とも重複しますけれども、現時点でのできるだけ取り組みたいということで、5カ年の計画になんとか組み込んでいるということでございます。従いまして、今この場で申し上げたその年次計画や金額について、それがもう確定だということでは決してございません。総合振興計画に基づく実施計画のローリングというものは、お分かりのことだと思いますが、毎年見直しをかけていくということの意味で、ローリングという言葉を使っているということ。

しかしそうはいっても、例えば来年の事業を計画するにあたって、その翌年度以降の計画を、全然無視して今やればいいということでやるわけにはいきませんので、その辺のところは重々考えているつもりではございますけれども、そういった性格のもののご理解を頂ければと思います。

それと金の話ですけれども、現在は10億8,000万程財政調整基金をもってございます。計画上は5カ年で全て吐き出すみたいな、計算上はそのような計算をしてございます。

従いまして、23年度から27年度まで答弁したとおりの事業をそのままやっていけば財調が底をつくということですが、この財調に関しては、その代わりといたしますか毎年の積み増しと決算で出る歳計剰余金、それから予算の中で余裕が出来れば積み立てるという部分はみてございませぬので、出るか出ないかは保証のない話でございましてけれども、そういう計算をしているということでございます。

以上でございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 総合振興計画の位置付けでありますけれども、これは 10 年間の町の大綱的な計画でございますので、単年度毎の内容につきましては、これはローリングでその都度、計画をしていきますので個別の具体的な内容については載せていないと認識しております。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） いろいろと言わせて頂きましたし答弁も頂きました。

今課長がおっしゃったこの基金、そういうことなのです。これはもう 2 年前、3 年前から分かっていることです。10 億、これがもう無くなる。下水道の償還も始まります。ですから私は、5 年間の最低の計画を出しなさいと、5 年間でやると何もできなくなると、やりたいのがいっぱいです。地域の皆さんの要望も沢山、みんなやってあげたいですよ。だけど、さらに 10 年後を見越した時に税収も少なくなる、いろんなことが少なくなる、作ればいいってものではないことを敢えて言わせてもらおうし、またこの順番、やる順番というのも何を先にやらなきゃいけないかということもしっかりと考えて頂きたい。また、我々議会にも示して頂きたい。

先程の登切小学校等々の 23 年度の予算計上はしておりますけれども、この中身についても、そば振興はやりたいあれもやりたいでは、どのような計画で年間経費がいくらかかって、そば振興やってどのような利益が出るかというのが全然触れていない。順番を間違えないで欲しい。そのためにこれだけの経費がかかってこういうふうになってこうなる、それを作るためにこれだけの予算がかかる。今まで出してきたのは、町長、反対じゃありませんか。地域のみんなでこれだけかかる、年間経費でこれだけかかる、いやまだやっていません。これじゃだめなんです。厳しい情勢のなかだからしっかりと、当事者側も我々議員も町民のために、町民の税金を 1 円でも無駄にしないようにしていくことなのです。

雨水池もそう、ずっと手付かずじゃありませんか。一箇所だけですよね、去年私に言われて手を付けたのは。そういうことも、「検討します」「検討します」何年かかって検討すればいいのですか。逆にできないものはできないと、検討した

結果はこうだ、ということをきっちり示して頂きたい。

それから、課長が言った大腸菌についてはいろいろな資料がある。知っていますよ。では、課長が先程言った、この水は飲めるのですね。影響が無いとおっしゃいましたよね。小舟渡の甘一の川、道仏の川、これだけ汚れている川の水を飲んでも影響が無いということですね。そういうふうに解釈してよろしいですか。あり得ないでしょ。あり得なくありませんか。最後の質問だから終わりますけど、そこをはっきり答えて頂きたい。大丈夫ですよ、榊の川も甘一の川も飲んでも体に影響はありません、とはっきり言うのだったらそれで結構。自信が無いのであれば今後精査して飲めるかどうかをきちっと出して、子どもたちが川で水遊びをしないような啓発をしなければいけないのではありませんか。その答弁をしっかりと頂きたい。お願いします。

町民課長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町民課長、沼沢範雄君。

町民課長（沼沢範雄君） 飲んで害が無いという、私はそういう認識ではなかったのですが、こういう菌が群数の中に入っているということは事実でございまして、そのところをご訂正申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。

議長（松森 蒿君） 以上で8番、石川清人君の質問を終わります。

以上で本日の日程は、終了致しました。

次の会議は12月15日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会致します。

（閉会時刻 15時50分）

平成22年第7回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成22年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 1 号 平成22年度階上町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 議案第 2 号 平成22年度階上町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 3 議案第 4 号 平成22年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第 3 号 平成22年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第 5 号 平成22年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 6 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第 7 議案第 7 号 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産の処分について
- 日程第 8 議案第 8 号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第 9 議案第 9 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 日程第 10 議案第 10 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 日程第 11 請願第 1 号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加阻止に関する請願
- 日程第 12 陳情第 1 号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する陳情
- 日程第 13 議会案第 1 号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加阻止に関する意見書

日程第 14 議会案第 2 号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加に反対
する意見書

日程第 15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 百 目 木 和 俊 君	2 番 大 江 和 夫 君
3 番 林 貢 君	4 番 浜 谷 政 己 君
5 番 加 藤 祐 君	6 番 重 文 字 勝 義 君
7 番 鹿 原 章 男 君	8 番 石 川 清 人 君
9 番 山 田 恵 治 君	10 番 土 橋 信 夫 君
11 番 郷 州 公 典 君	12 番 畑 中 弘 實 君
13 番 木 村 勝 彦 君	14 番 松 森 蒿 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 久 保 和 子 君
教 育 長 村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長 上 博 文 君
町 民 課 長 沼 沢 範 雄 君	保 健 福 祉 課 長 梨 子 謙 一 君
産 業 振 興 課 長 荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長 田 中 昇 君
教 育 課 長 中 村 豊 志 君	会 計 管 理 者 寅 谷 信 廣 君

総務課指導監 南 正 人 君 町民課指導監 木 村 良 三 君
建設課指導監 佐 京 孝 信 君 農業委員会
事務局 長 川 向 達 人 君
教育課指導監 上 野 文 生 君 石鉢ふれあい
交流館 長 田 中 武 美 君
代表監査委員 志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総務 G L 長 根 工 君
総務課主幹 平 戸 真 澄 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 議案第 1 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）の件
を議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮り致します。

議案第 1 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）の件を採択致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 2、議案第 2 号 階上町老人保健特別会計補正予算の件及び日程第 3、議案第 4 号 階上町介護保険特別会計補正予算の件、2 件を一括議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮り致します。

議案第 2 号 階上町老人保健特別会計補正予算の件及び、議案第 4 号 階上町介護保険特別会計補正予算の件、2 件を一括して採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 4、議案第 3 号 平成 22 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、日程第 5、議案第 5 号 平成 22 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)の件、2 件を一括議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮り致します。

議案第 3 号 平成 22 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、議案第 5 号 平成 22 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)の件、2 件を採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 6 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての

件を議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮り致します。

議案第 6 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件を採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 7 号 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産の処分についての件を議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑ありの声あり)

8 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 萬君) 8 番、石川清人君。

8 番(石川清人君) この 7 号議案でございますが、土地の無償譲渡とあります。これに関して、市民・町民感覚だと「ん?」と、はてなマークが付くのではないかと思います。その経緯についてお尋ね致します。

まず、現在このやくら荘に入所している人数は何人でしょうか。

次に土地と建物の評価額はいくらでしょうか。

そしてこの公募において、何社あったのか。その、公募する際にもとより、組合の方で土地を無償譲渡ということであつたのか。それとも、今、手を上げられているこの方、ファミリーの方とお話をしながら進めてきたのか。その土地の無償譲渡についての経緯を説明願います。

総務課長(上 博文君) ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） お答え致します。

まず、入所の人数でございますけれども、ただ今定員 54 人、定員いっぱい入所してございます。それから、土地と建物の評価額でございますけれども、建物の評価額そのものは出てございません。数値的に出ているのは、有償譲渡する場合に耐用年数 50 年として 14 年分残っているのです、国庫の 2,356 万 5 千円を有償の場合は返還しなければいけないということでございます。

それから土地でございますけれども、土地の、更地の場合の評価額でございますが 3,553 万 8 千円でございます。

それから公募した際に何人応募があったのかということでございますが、3 法人から応募があったということでございます。今の状況といいますか経過を含めてのことですが、一つは 19 年の 10 月に市町村会議において民間委譲を決定したということでございます。それから 20 年の 12 月には民間委譲応募資格等検討懇談会なるものが設置されまして、これは民間の有識者等でございます。11 名で構成する懇談会を設置して、その応募にあたっての条件等を審議致しまして、答申を頂いている。この懇談会からの提言を 21 年 3 月に頂いたということでございます。それから、21 年 8 月から 9 月にかけては、構成市町村長会議と広域事務組合議会の議員協議会で無償譲渡を了承頂いたということでございます。

これを受けまして、募集のための条件が決まったということで公募したわけですが、先程申し上げましたとおりこれを受けまして 3 法人が応募したと、これは 22 年 1 月から 3 月にかけてでございます。3 法人の応募を受けまして、22 年 4 月に委譲先適正審査委員会、これは、構成は 10 名でございますけれども設置致しまして、総合評価方式で審査致しましたけれども、審査にあたっては応募提案書それから法人の具体的な経営方針等を含めまして、ヒアリングを行った上で決定したということでございます。決定といいますか、審査結果の報告がなされたということでございます。これが 5 月の 31 日でございます。22 年 6 月 7 日には委譲先を市町村長会議で協議、22 年 6 月 10 日には管理者の決済を受けたということでございます。これを受けまして、7 月 12 日に委譲先は株式会社ファミリーというところでございますが、覚書を締結したという経緯でございます。

以上でございます。

委譲にあたりまして、やくら壮は 36 年経過で老朽化してきているということで、いずれ改築が必要になるということでございますが、当初からこの間、福祉制度がいろいろ変化してきているということもございまして、組合の維持にかかる財政負

担というのが非常に大きくなってきて、これをこのまま直営で経営すべきかどうかというあたりから民間委譲の話しがでたわけでございます。そういうことで、直営で経営するべきではない、民間に委ねた方が良いのではないかとということを踏まえまして、委譲にあたり改築・増床、これは今のところ定員 54 名でございますが、経営的に安定させるためには定員を増やさなければいけないということが一つございました。

従いまして、委譲にあたりその改築・増床を条件とすること、それから運営の引継ぎなど事業者の負担が大きいということで、円滑な委譲を図るために無償で譲渡した方が良いという結論に至ったということでございます。

以上でございます。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 説明ありがとうございます。

この土地の無償譲渡に関して、今一度質問致します。

今の課長の説明ですと、いろいろな経緯を説明されました。これは一般常識として、なぜ無償なのか。すなわちずっとただで貸してもいいのではないかと、ということなのです。無料なのかどうかは分かりませんが、これを引き継ぐという条件のもと、確かに 36 年も経過し改築、今、課長の説明ですと改築するために予算がかかり過ぎる。そのために、その穴埋めとして土地の無償譲渡という結果になるのではありませんか。しからば、この解体した場合にいくらかかるのですか。普通に常識として考えるならば、解体をして更地にしてやるべきが基本的な考えではないでしょうか。

今一度、答弁をお願いします。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 土地の価格についてでございますが、評価額については先程申し上げた金額でございます。それに仮に建物を撤去することになればこの費用が概算でございますけれども、3,255 万円かかるということ、その差

額は確かにプラスとして 298 万 8 千円程出るわけでございます。石川議員は、更地にして無償で貸し付けしたらいいのではないかという意見をお持ちのようでございますが、一つ確認したいのは、その場をこちらで建物を撤去して更地にしたまま、そこに建てさせて土地を貸し付けるという意味でしょうか。

この土地は、私は実際に現場を見てございませぬけれども、説明によりますと、傾斜地で土地の形状それから傾斜等勘案すれば、非常に使いにくい土地だということ、それから先程申し上げました増床を条件とするということでございますので、この増床分で特養部分は 16 名分、ショートステイをプラス 10 名分という部分を増床が条件で、ここの土地に更に増築をして建築する。

これは今の規模よりもっと大きくなるということですが、それを考えれば今の土地では無理ですので、今の土地に建築をしてください、ということの条件ではない。条件とすれば、今の土地は無理なのは分かっているから、ただし、離れたところは「駄目」ということで、近いところ、適当な土地を自分で探してそこにこちらで条件を付けた、それに従って整備してくださいという条件でございます。

ですので、事業者になれば、新たな土地を取得しなければいけない。それをした上で、その条件に見合った分の建物、施設を整備しなければいけないということになるわけで、そういった財政負担を伴う話でございます。それを承知で引き受けて頂くということなので、この際、今の土地と建物については無償でおあげしますので、引き受けた際にはそちらの責任で整理をして頂きたい。そういう意味でございます。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 私はこの土地に現在ある建物を壊して、建てるものと思っていました。

今の課長の話しですと、今現在ある土地、この無償譲渡予定の土地に一切建てないということなのですね。そうしたら、ますますおかしくなりませんか。

この土地に建物を建てない。何に使うのですか。だったら壊して売ればいいのではないですか。そういうことになりませんか。

私はこの土地に古い建物があって、これを壊して改めて改築か、新改築するということで考えていたもので、今びっくりしました。今の課長の話だと、今の現地を無償譲渡したって、その方がここに建てない、よその近い土地を探す、となると

無償譲渡した部分売ってそちらの足しにするという考え方になってくるのでは
ありませんか。

これは委員の皆様方が充分審議して決定されたものでありますから、別に反対
するということではないのですが、何かおかしいです。今の課長の話で、市民町民
が納得しますか。もう一度言いますよ。今ある土地と建物を無償譲渡致します。し
かし、ここにはこの建物は建ちません。そういうことですな。

そうすると、この無償譲渡され頂いた方は、よその土地を買うためにこの土地
を売る。売るかどうか、一般常識としてそうでしょ。そしたら言葉は悪いのですが、
まるっきり談合みたいな話じゃないですか。その方のために無償譲渡して、その方
はその土地を利用することなく、もしくは売るかもしれない。そのための利益とし
か捉えようがありません。そうではありませんか。納得しかねます。

今、私が言っていること、委員会の中でこういう同じような発言があったかど
うか、きちっと話し合いの中で精査してOKが出たのか、今一度確認をお願いします。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上博文君。

総務課長（上 博文君） 経過につきましては、先程申し上げましたとおりでござ
いますけれども、その前段として事務方があれこれ様々な方策を検討いたしまして、
その様々な案を絞った上で、構成市町村の事務方と担当課長会議あたりで説明をし
て意見を求めるということ。それからそれ以降につきましては、先程申し上げたよ
うな手続きを踏まえて、詰め上げて来た結果として、全部の会議の中身を承知して
いるわけではございませんけれども、そういう話は比較検討する考え方として当然
あるわけでございます。石川議員が言われるような意見の方がいいのではないか、
という話が出たというのは聞いてございません。

そういった経過を踏まえてきたものですので、これは階上町のみならず、構成 8
市町村の相違としてこういう結果になったものと、私は理解してございます。

以上でございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 市町村長会議では特段に出ておりません。

議長（松森 蒿君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了致します。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮り致します。

議案第 7 号 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産の処分についての件を採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 8 号 定住自立圏形成協定の変更についての件を議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮り致します。

議案第 8 号 定住自立圏形成協定の変更についての件を採決致します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 9 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題と致します。

お諮り致します。

本件については、質疑、討論を省略致したいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定致しました。

お諮り致します。

ただいま議題となっております議案第 9 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定致しました。

日程第 10、議案第 10 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題と致します。

お諮り致します。

本件については、質疑、討論を省略致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は質疑、討論を省略することに決定致しました。

お諮り致します。

ただいま議題となっております議案第 10 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定致しました。

この際、日程第 11、請願第 1 号 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加阻止に関する請願の件及び、日程第 12、陳情第 1 号 環太平洋戦略経済連携協定(TPP)への参加に反対する陳情の件、2 件を一括議題と致します。

本件に関し、委員長長の報告を求めます。

産業建設常任委員長。(郷州委員長登壇)

産業建設常任委員長(郷州公典君) 産業建設常任委員会に付託されました、請願第 1 号及び陳情第 1 号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元に配付されております請願審査報告書及び陳情審査報告書のとおり、採択と決定致しました。

以上、報告を終わります。(郷州委員長降壇)

議長(松森 蒿君) 以上で、委員長報告を終わります。

お諮り致します。

請願第 1 号及び陳情第 1 号の件、2 件については、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、請願第 1 号及び陳情第 1 号の件、2 件については、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

この際、日程第 13、議会議案第 1 号 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加阻止に関する意見書及び日程第 14、議会議案第 2 号 環太平洋戦略経済連携協定(TPP)への参加に反対する意見書の件、2 件を一括議題と致します。

お諮り致します。

ただいま議題となっております議会議案第 1 号及び議会議案第 2 号については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定致しました。

お諮り致します。

議会議案第 1 号 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加阻止に関する意見書及び、議会議案第 2 号 環太平洋戦略経済連携協定(TPP)への参加に反対する意見書の件、2 件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題と致します。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮り致します。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了致しました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） それでは一言ご挨拶を申し上げます。

去る 12 月 10 日開会の第 7 回定例議会も、本日をもって閉会となります。

提案申し上げました予算案並びにその他の案件につきまして、原案のとおり議決頂きましたことにお礼を申し上げ閉会にあたっての挨拶と致します。

大変有難うございました。

議長（松森 蒿君） これにて平成 22 年第 7 回階上町議会定例会を閉会致します。

（閉会時刻 午前 10 時 36 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

